

産業生活常任委員会
予算常任委員会産業生活分科会

(平成29年2月28日)

○ 石川善己委員長

それでは、ただいまより、産業生活常任委員会の審査を始めさせていただきます。

冒頭、最後に所管事務調査の事項についてご意見をお伺いしたいと思っておりますので、最後までにもしご提案がありましたら、休会中所管事務調査を行うか否かも含めてご提案、お願いをしたいと思いますので、冒頭申し上げておきます。

あと、2月に行いました休会中の所管事務調査、有害鳥獣対策については、報告書の案を会議用システムの産業生活常任委員会フォルダーの中にアップをしてあります。内容についてご確認をいただきまして、修正等ご意見がございましたら、3月13日の月曜日までに事務局のほうにお伝えをいただきたいと思っております。

当初上程議案につきましては、2月7日に開催されました委員会別の議案聴取会において理事者より説明を受けておりますので、本日は追加資料の説明より行っていただき、質疑に入ることにさせていただきたいと思っております。

なお、追加上程議案につきましては、資料の説明から受けるというような形にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、これより議案第71号平成29年度市立四日市病院事業会計予算について審査を行います。

まず、病院長よりご挨拶をいただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○ 一宮市立四日市病院長兼病院事業管理者

平素は市立四日市病院の運営にご理解とご協力を賜り、まことにありがとうございます。

さて、本日は、平成29年度予算についてご審議賜ります。

平成29年度予算は、平成32年度予算を目標年度とする第三次市立四日市病院中期経営計画の初年度に当たります。中期経営計画の最重要項目に挙げております医療機関群Ⅱ群病院の堅持に向け、医師を初め医療従事者を増員し、最新の医療機器を更新整備するなど、高度医療への対応と、さらなる医療の質の向上を図ってまいりたいと考えております。

今後も、良質な医療の提供等、地域医療の推進、健全経営に取り組み、市民の皆様信頼される病院であり続けるよう、職員一丸となって努力してまいります。

これより事務局から詳細説明をさせていただきますので、どうかよろしくお願いたします。

以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

議案第71号 平成29年度市立四日市病院事業会計予算

○ 太田市立四日市病院総務課長

おはようございます。市立四日市病院総務課長、太田でございます。

先般の議案聴取会での追加資料の説明からさせていただきます。

タブレットにつきましては、最初開いていただいて、04の産業生活常任委員会のところをお開きいただきまして、29年2月定例月議会の中の、05市立四日市病院、こちらをお開きいただきたいと思います。29年2月市議会定例月議会予算常任委員会産業生活分科会資料というところがございます。

よろしいでしょうか。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

22ページある資料でございます。よろしいでしょうか。

それでは、3ページのほうからご説明をさせていただきます。

他会計負担金等についてということで、先般の説明の中で、他会計からの負担金などについてもう少し詳細をというお話でございました。

他会計負担金等につきまして、まず、一般会計からの負担金、これにつきましては、いわゆる総務省による繰り出し基準による一般会計からの負担でございます。一般会計から見ますと繰り出しになりますけれども、病院から見ますと繰り入れということでございます。これは総務省による基準がございますので、それにのっとった形で繰り入れをいただいているというところがございます。

項目としましては、企業債償還金利息の部分、予算額につきましては、等々、記載のと

おりでございます。この中で、いわゆる不採算部門と言われる小児医療経費、救急医療経費、周産期医療経費もこちらのほうで掲載をしております。

また、共済追加費用経費、いわゆる旧恩給分の一部の負担、あと、院内保育所経費、医師等の研究研修経費についても一般会計から負担金をいただいているところでございます。

金額につきましては4億3739万円というところでございます。

そして、真ん中、他会計補助金、こちらも同じく総務省による繰り出し基準によるものですけれども、基礎年金拠出金に係る公的負担に関する医療費ということで、これについては、補助金という形で2億2925万9000円というところでございます。

一番下につきましては、こちらは補助金でございますが、まず、二次救急病院群輪番制事業補助金、こちら、当院と三重県立総合医療センター、四日市羽津医療センター、そして、菰野厚生病院の4病院で臨時救急輪番制をとっておりますけれども、その輪番制に対する補助金を市のほうからいただいているというところで、1239万円でございます。

そして、その下二つについては三重県からの補助金でございます。医療研究費、医師、歯科医師または新人看護師職員に対する研究研修に関する人件費等、そして、一番下につきましては、いわゆる産科医の確保、支援、そして、総合周産期母子医療センターの運営費ということでいただいております。この負担金及び補助金については、合計3614万7000円というところでございます。

次のページからは、患者満足度調査について、3年分の概要というところでお話をいただいております。入院、外来、それぞれ約1カ月ぐらいアンケートを配らせていただいて回収した結果でございます。

入院、外来、それぞれございますが、まず、直近のところで説明をさせていただきたいと思っておりますので、8ページまで進んでいただきたいと思います。25、26、27年度と掲載しておりますけれども、直近の27年度の、まず、入院のところから説明をさせていただきたいと思っております。

入院部門で、まず、左上の回答者の性別、そして、右につきましては年齢別です。

真ん中、当院の選択理由というところで、今回は赤、ちょっと薄くなっているのが昨年の調査ということでございます。

そして、折れ線グラフがありますのは、——同じような調査を、こちらの場合、ほかの76病院も同じ調査をしておりますので——ほかの病院との平均値と比較してどうかというようなことが、——こちらの折れ線グラフはほかの病院の平均値でございますので——ば

っと見ていただいて、例えば一番左の医療施設や設備が良いからというのは他病院よりも多いと。反対に、すぐ入院できるからというところについては、その選択理由としては、他病院の平均が高いというところがございます。

そして、一番下、総合的な満足度ということにつきましては、満足を100点、やや満足を75点、どちらともいえない50点、やや不満25点、不満0点というような形で点数化して、このグラフの右にインデックスと書いてありますけれども、100点満点で何点ぐらいあるかというふうに見ていただくとわかりやすいかと思います。

今回につきましては、インデックス89.6というところがございます。満足とやや満足を足しますと95.0%が満足であったと。どちらともいえないが4.6%、不満、やや不満を足すと0.5%と、1%行かないというような結果でございます。

9ページのほうをごらんください。

こちら、それぞれの項目でございます。個別項目ということで四つ大きな塊があります。1番上につきましては院内施設全般について、2番目につきましては病院の環境面について、3番目については接遇面について、一番下については診療サービス面についてというグラフでございます。

そして、このグラフの右のほうを見ていただきたいんですけども、インデックスの横に調査病院平均との差が記載してありまして、その右側に前回調査との差ということで、前回調査よりもよくなったということについてはプラス、そして赤色で表示してあります。

他病院との平均との差についても、当院のほうが悪かったということはプラスで、これも赤で表示してあります。それで、よくなかった、低かったというところについては青字で表示してあるんですけども、それにつきましては、三つ目の塊の、検査・放射線技師・臨床工学技士の言葉遣いや態度という部分だけが調査他病院との平均の差でマイナスというところがございますが、ほかの項目につきましては全て赤、プラスの評価をいただいております。

全般としまして、満足度が高い項目、一番上の施設面につきましては、医療機器等の整備だとかトイレ、洗面、給湯の設備というところの評価について、他病院よりも高い評価をいただいているというふうに感じております。

そして、三つ目の塊の、うちでも気になっているところの接遇面全般につきましても、全体の評価につきましては、88.4%が非常に満足または満足。不満またはやや不満というところにつきましては、0.1%というような評価になっているところがございます。

また、一番下の診療サービス全般につきましては、インデックスのところを見てくださいと、いわゆる全ての項目で80点以上の評価をいただいているというところでございます。

ただ、これにつきましても、当然不満をゼロにしていきたいと、少しでも、——個別にはいろいろと指摘もございますので——これはできるだけ不満、やや不満をなくしていくように努力をしていきたいというふうに考えているところでございます。

済みません、入院の次に外来のところに移りたいと思います。

今度は14ページまで、お進みいただきたいと思います。

こちらでも外来で同じような設問でございますが、左下に診療待ち時間という項目のアンケート、設問を設定しております。これは、受け付けから診療までの時間で平均待ち時間42.6分ということで、前回調査よりも、昨年度よりも3.3分長かったんですけれども、他病院と比較すると、これでもまだ4.7分他病院よりの平均よりも短かったというところでございます。診察待ち時間につきましては、その下にございますが60分以内で約80%の方が、このアンケートの結果としては診察を受けていただいているというところでございます。

その右横、総合的な満足度というところにつきましても、前回よりも今回のほうが満足度が上がったという評価をいただいております、89.1%が満足、どちらともいえないが8.3%、不満プラスやや不満というのは2.6%というような結果でございます。

次、15ページをごらんいただきたいと思います。

こちら、三つの項目、施設面全般について、接遇面全般について、診療サービスについてと3項目を大きく記載しているところでございます。こちらにつきまして、ちょっと目立つといいますか、一番上のところの上から二つ目、駐車場の広さや入りやすさというところにつきましては他病院よりも低いというようなところもございまして、現在、外来患者さんの駐車場について舗装整備を行っているところでございます。

接遇面につきましても、先ほどと同じように検査・放射線技師・臨床工学技士の言葉遣いや態度というところが他病院よりもマイナス、青字というところでございますので、これにつきましても、それぞれの技師部門のトップの者には話はさせていただいて、こういう結果を受けて、周知、改善を図っていただきたい旨、お伝えしているところでございます。

そうしたら、次のページをお願いしたいと思います。

市内病院内の託児所の比較をというようなお話でございました。当院と県立総合医療センター、羽津医療センター等々との比較でございます。

定員、実際の現員数、対象年齢、保育時間、あと、夜間保育のありなしというのが大きなところでございますが、夜間保育があるのは、当院、県立医療総合センター、羽津医療センター、主体会病院でございますが、現在、羽津医療センターにつきましてはお1人の方のみがそれを利用しているというような状況というふうに聞き取らせていただいたところでございます。

また、休日の保育のあるなし、実際の保育施設、保育料についても記載させていただいたところがございますので、ご確認いただきたいと思います。

次の項目のほうについては、施設課のほうからご説明させていただきます。

○ 小林市立四日市病院施設課課長補佐

施設課の小林と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、17ページをごらんください。

4番の外来患者用院外駐車場経費についてでございます。

表には、各駐車場の駐車台数と駐車場面積及びその年額の賃借料、それから、駐車場の舗装改修を主としました整備費用の年間償却額を記載しております。

この年間償却額は、平成28年、29年度の予算額を耐用年数と想定しました15年で割り、1年当たりの額を算出したものでございます。

賃借料と駐車場整備費用の年間償却額の合算額から1台当たりの経費を割り出しますと、1月当たり1万円ほどとなります。

次に、下段にあります5番、E S C O事業についてです。

こちらには、参考としまして社団法人E S C O・エネルギーマネジメント推進協議会の登録事業者のうち、単独でE S C O事業を行っております事業者15社を記載させていただきました。

E S C O事業には、設備工事、コンサルタント、ビル管理、各メーカー、金融、保険等、複数の業種による総合的な事業となるため、それらの複数の協力事業者によるE S C O事業も可能です。今後、事業者要件などにつきましては、他都市の事例も参考にしながら検討してまいります。

続きまして18ページをごらんください。

6番、E S C O事業に要する経費、コストメリットの試算についてでございます。

18ページには、1、省エネ達成率10%の場合の試算を、上段にはグラフ形式で、下段には試算金額を入れました表形式であらわしております。

まず、下の表ですが、縦に年度を置いております。平成29年度は、公募と事業者の選定ですので、金額の増減も予算もございません。

次の30年度には、事業者との契約と省エネ効果のある設備機器の更新などの工事までを行います。

当院のE S C O事業の条件として、老朽化しております熱源ボイラーの更新工事分につきましては自己資金を投入しますので、この30年度には2億4000万円の支出がございます。これが中ほどのE S C O事業に要する経費の欄に記載されております。

そして、平成31年度からE S C Oサービスが開始となります。光熱費削減額覧にあります3920万円は、現状の光熱費10%相当に当たるものです。

一方、E S C O事業に要する経費欄にあります2970万円は、事業者に支払うサービス料で、試算額となっております。この試算によりますと、一番右のコストメリット覧にあります950万円が単年度の効果額となります。このE S C O事業は、最低10年を省エネ保証期間としておりますので、10年目の平成40年度までこれが同様に続き、平成41年度から45年度までの5年間は、省エネ保証に当たる経費がなくなり維持管理のみをサービス料として試算しておりますので、経費が圧縮される分、コストメリットとしては年間2840万円に上がります。およそ15年で、初期投資分を含めまして資金の回収ができる見込みとなります。

上部はその表をグラフ化したものです。平成30年の2億4000万円の自己資金を右下がりの緑の三角の線のように年々回収し、平成45年に光熱費の削減分でほぼ回収し終わる試算となっております。

次のページに、省エネ達成率15%の場合の試算を同様に載せております。当院でのE S C O事業の期待値としましては、この15%の削減率の達成です。

この事業の導入によりまして光熱費の削減ができ、その削減分によりまして老朽化した低効率の設備機器の更新ができ、温室効果ガスの排出量の削減ができるというものです。

説明は、以上でございます。ありがとうございました。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

それでは、説明はお聞き及びのとおりです。ご意見、ご質疑ございましたら、ご発言を願います。

○ 谷口周司委員

済みません、資料をありがとうございました。

私が少し資料請求をさせていただいたところで確認をさせていただきたいと思うんですが、16ページの市内病院内の託児所の比較表というのを出していただいたと思うんですが、これ、ちょっと見させていただいて、すぐ目につくところが保育料。他の病院に比べて、医療センターだと2万円弱、そのほかだと結構、3万円ぐらい保育料が違ってくと思うんです。内容はほかと比べても一番充実しているのかなと思うんですけど、ただ、看護師さんとかが病院を選ぶ中で、やっぱり保育料って結構大きいところを占めていると思うので、月3万円違うと年間で36万円変わってくるし、そんなに収入はほかの病院とも変わらないという中で、より看護師さんを市立病院に入れていきたいという中で、ちょっとここまで違うのかと思ってしまったんですけど。委託先もそれぞれ違うかと思うんですけど、これ、見させていただくと、やはり看護師さんの新たな充実を図っていく上では、やはりこういったところも他の病院の園とも比較をしながら、ぜひ、今後の検討に入れていただければ。なかなか保育料を下げろというのは何か難しいと思うんですけど、こういう状況というのを一度検討していただけたらなということで、ありがとうございましたというか、資料をいただいて、今後ぜひ検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これ、内容って、これだけ違うって、理由って何かあるんですかね。

○ 太田市立四日市病院総務課長

ありがとうございます。

まず、大きなところにつきましては、夜間保育をやっている、やっていないがやはり大きく、夜間に保育士さんが院に泊まり込んでいただけるかどうかというのが大きくなりますので、谷口委員、今、ご指摘いただきましたように、やっぱり医療センターとの差が大きいのがというところだと思います。

ごらんいただいてわかりますとおり、その⑧の保育士数がやはり多いと。当院としまし

では、保育士数が多いということは、それだけ保育に、手厚い保育をさせていただいているというところが、やはり保育料にもというところになってくると思います。

保育士さんにもいろいろ話を聞きますと、最近特にアレルギーのお子さんがふえている。すると、アレルギーの方には、その分やっぱり全く違う食事を、調理の段階、初期の段階からもうほかの子と分けたものにしなきゃいけないということになるお子さんがおみえになると。そういうアレルギーの方がふえてくると。すると、食事のときに、やっぱりその子にやっぱりきっちり分けてしなきゃいけないというような、どこでも保育士がきちんと対応しなきゃいけないというところがあるというふう聞いております。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

それは、市立病院だけじゃないですよ。ほかも同じアレルギー対応というのはあろうかと思えますし、これ、常勤、非常勤というのは、主体会で非常勤と書いてあるということは、15人常勤で常にみえるということではないんですよ。

○ 太田市立四日市病院総務課長

夜勤がありますので、交代制で入っていますので、常に15人の職員が配置されているわけではございません。交代しておりますので。

○ 谷口周司委員

このときに聞くのを忘れたんですけど、保育士さんの時給であったりとか給与というのも、これはもう委託先が決めていることだと思うんですけど、ぜひ他の病院も検討の一つに入れていただいて、よりいい看護師さんに病院に入ってもらえるように、検討していただければと思いますので、お願いします。

以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 竹野兼主委員

済みません、この市立四日市病院、ゼロ歳から就学前となっているんですけど、一度僕、その看護師さんで、多分このなないろ保育園にずっと預け続けているんじゃないかと、例えば少し子供さんが大きくなったら、自分の仕事ではなくて、たまたまおじいちゃんとかおばあちゃんとかがおるところで、地域の保育園に移りたいみたいな話があって、それが非常に難しいけど大丈夫かなみたいなので、それが、ここ、預けられやんと。もう看護師としてやれやんかもしれんなみたいなことを一回聞いたことがあるんですよ。そういうことがあり得るといえるのは、要するに、就学前まで見てもらえるんですよ、本来でいうなら、ここにずっと続けて見ておってもらえれば全然問題がなかったかもしれないんですけど、看護師さんの仕事の内容によって、地域で見てもらえる方がいたら、そういうところでうまく連携ができれば、より働く環境としては整うという話を聞いたことがあったんですね。この状況を見ておると、定員が50名で現員数が30名なので、そういうことは今ないかなというのを改めて思うんですけど、今、谷口さんがずっと言われておったみたいに、金額の部分についても、月額、それと、あと県立医療センターでは2人目以降は半額という形。中学生以下の3人目以降は無料というの、多分、県立総合医療センターよりは市立四日市病院のほうが3人子供さんがおった場合には優遇されておる部分のところにはあるかもしれないんですけど、言われるみたいに看護師の。そのほかのところ、多分、看護師になろうとすると、いろんなこと聞かれる、ほかのところと比較されると思うんですよ。今、看護師を確保するのに非常に大変なところで、もう市立四日市病院で、こういう子供さんの部分のところでは胸を張ってどこよりもいいんですというところがあるのかなのか。この数字だけ見ておると、今言われる、指摘されるお金の部分のところではどうなのかというところもあると思うんですけど、その部分のところでは、ほかのところと比べても、どこよりも環境が整っておるんやというふうに胸を張って、――今、この資料を見させてもらうと――一言えるところの部分なのかどうかというのだけ少しコメントをいただけたらと思うんですけど。

○ 太田市立四日市病院総務課長

胸を張って言えれば言いたいところということでございますが、まず1点は、なないろ保育園に保育士だけでなく看護師を配置しておりまして、何かちょっとしたけがとかそういうことがあれば、この当院から行っているわけではなくて、その看護師が対応をできるというふうにしております。

それと、冒頭のほうで先におっしゃっていただきました、ほかのうちどもの保育園、なないろ保育園、就学前まで対象となっているんですけども、現実として小学校になったら地域の小学校に行かれるので、うちども就学前までなないろ保育園に入っていたけるんですけども、実はもう年長さんぐらいになると、その地域の小学校に入った段階で、もう友達と一緒に小学校に入りたいということで、地域の保育園のほうで一緒に、お友達と一緒に通園したいという形で、このなないろからは出られる方がほとんどというような状況でございます。

以上です。

○ 竹野兼主委員

今、その説明を聞いてよくわかりました。やっぱり子供さんたちって、同じ様に保育園に通っていてコミュニケーションをとるというのは、学校に入ったところで重要なので、看護師さんというか、お母さんというか、保護者としては、そういう思いになるのは非常になるほどなど。現状、ここにぱっと書いてあるのが就学前までだから、そういう状況なのかなとちょっと思ったので、話をさせてもらったんですけど。その部分のところで、例えば、同じこの地域の中で、職員の中で、その地域に入っていこうとすると、自分たち、子供さんを持たれている保護者の方からというところやと、非常に人気があってとか、地区によっては入りにくい保育園みたいなところがあって、でも、そこに入れやんかったら困るよねという部分では、看護師の重要性という部分と、それを何としてでもプラスアルファで入れよというような状況になかなかかなりづらい。公平性の部分のところはならんのかもしれんけど、その部分で、ある意味、看護師さんの思いと——これは保育幼稚園課との関係になると思うんですけど——その辺のところをうまくつなげられるところは、やっぱり、縦割りの部分じゃなくて、そういうのもしっかりと聞いてあげることが看護師さんを確保するという部分についてはまた重要になるのではないかなという意見だけは言っておきたいと思います。

○ 石川善己委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 竹野兼主委員

はい。それについて、できるとはなかなか言えないのとおっしゃるのやけど、もし何かコメントがあれば教えてください。

○ 石川善己委員長

答えられますか。

○ 竹野兼主委員

答えられるんやったら。

○ 石川善己委員長

無理なら、ご意見ということですので聞き置く程度で。もし、ご答弁いただけるのであれば。大丈夫ですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

確かに、地域の保育園になかなか入れないけれども、やっぱりこの子のことを考えると、なないろ保育園にいるよりも、どうしてもやっぱり地域の子とお友達にしたいんだけどというこのようなお話は、やはり聞きます。

当院のほうから、この保育園に入れてやってくれというのはなかなかできるところではございませんが、保育幼稚園課のほうには、こういう話があるというのはちょっと伝えさせていただきたいと思っておりますけど、なかなかそれが、それでできるとかできないとかという話でなくて。

○ 石川善己委員長

その辺、ちょっと気をつけて発言してもらわんとあかんかなと思うんですが。

○ 太田市立四日市病院総務課長

委員長、済みません、ありがとうございました。

現状こういうことがあるというのは、思いがあるだけは、ちょっとお話しさせていただくということで、これを要望するとかということではなくて、現状をお話しさせていただくということでさせていただきたいと思っております。

○ 竹野兼主委員

ごめんなさい。その意見という話。ちょっと今話を聞くと、例えば、保育園に入ってもらおうという部分で言うと、その子供さんの点数で、ランクがAランク、Bランク、Cランクとって入っていける順番のところのところで言うと、点数をこうやってつけていって、例えば、まったく親戚がおらんかったらAランクのところに入ったりとかあるわけやね。そうすると、そういうランクの部分で看護師という、——この四日市市民の健康を守るという意味合いの部分で——例えば、そのランク部分に点数の加点があるようなことも考えられると、ひょっとしたらいいのかもしれないという意見で終わっておきます。

○ 石川善己委員長

とりあえず、じゃ、ご意見ということだとどめさせていただきたいと思います。
他にご質疑ございましたら、お願いいたします。

○ 荒木美幸委員

まず、いただいた資料に対して質問させていただきます。

患者満足度の調査の概要、ありがとうございます。拝見させていただきますと、本当に入院、外来ともに少しずつ向上しているという数値が上がっていますので、これは現場の皆様の努力によるものかなというふうに感じさせていただきました。

その中で、この調査なんです、アンケートをおとりいただいて、そして、分析については委託をするという、委託会社にお願いしているという理解でよろしいですね。

○ 太田市立四日市病院総務課長

こちらの表は、委託会社に作成してもらったものという意味では、委託会社に分析していただいたというところでございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

それで、いろいろ分析をしていただく中で、この分析の委託会社のほうから具体的な改善提案というところまでしていただけるのか、していただいていないのか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

委託会社から具体的な改善提案というのを示されているわけではございませんが、当然、これを見ますと、満足度が高いのが、こうと。

あと、いわゆる重要度というところは、具体的に言いますと、例えば、こちら9ページの項目で言いますと、分析の中で、例えば個人が駐車場が悪い、不満足だけれども、——全体的な評価の項目もありますので——全体的には満足という評価をその人がする。そういうことが多いと、駐車場のことについては、それほど重要視していないという結果が出る。そういう意味で、例えば、満足度は低くても皆さんが重要視している項目はどれだというような表が出てくるとい形になりますので、そうなりますと、私どもとしては、利用者が重要視はしておるけれども満足度が低い、この項目については私どもが取り組んでいかなければいけないと、そういうような形の分析でそれに取り組んでいかなければいけないというふうに病院としては考えさせていただくというところでございます。

○ 荒木美幸委員

わかりました。

これ、委託料って、どこに計上されている。ちょっと私、確認ができなかったんですけど、幾らぐらいの委託料でやっていただいているんですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

金額的には29万6000円、30万円弱というところでございます。

○ 石川善己委員長

項目を聞かなくていいんですか。

○ 荒木美幸委員

どこに計上されているのかなと思います。

この予算説明書に、多分、委託料という部分はあるんですけども。中ですか。今年度もするもんね。

○ 太田市立四日市病院総務課長

済みません、委託料の中。

○ 荒木美幸委員

これですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

経費の、その他経費に入っております。

○ 荒木美幸委員

経費なんだ。

予算説明書は何ページとかって教えていただけると、わかりやすいですが。

時間がかかるようなら、後でもいいですが。

○ 石川善己委員長

そんなにかからんでしょう。時間、かかりますか。

○ 荒木美幸委員

時間、かかるようなら、後でも。違う質問を先にさせていただきますが。

○ 太田市立四日市病院総務課長

ちょっと調べさせていただいて、答えさせていただきます。

○ 石川善己委員長

違う項目、先に。

○ 荒木美幸委員

そうですね。それが確認できたら結構ですので、じゃ、先に関連の質問で、この調査、先ほども70ぐらいの病院とも比べているというお話がありました。そうすると、このアンケートの中身というのは、ある程度固定されていて、病院独自でカスタマイズとか、そう

いうことはできないという性質のものかどうかをお聞かせいただけませんか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

基本的には他病院と同じなんですけど、例えば、9ページのところで見ていただきまして、調査病院平均との差という欄で下のほうを見ていただきますと、米印のところがあると思います。例えば、一番下から2番目の薬剤師の説明のわかりやすさというのは米印になっております。これは、当院のほうで独自に調査してくださいという形で示しておりますので、委員おっしゃいましたようにカスタマイズ、うちの病院だけこれについてプラスしてアンケートしてとってくださいというのは可能です。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

そうしますと、とても向上はしているけれども、先ほど太田さんからもお話がありましたように、不満をゼロにする努力は続けていかなければならないということだったんですが、私もこれ、拝見させていただいて、大きく三つぐらいポイントがあるのかなと思ったんですね。一つは、ハードで駐車場のことですね。これは、今年度、来年度、まさに今やっただいただいているので、向上していくのかなと思います。

もう一つが、システムについては、待ち時間。これは、努力はしていただいていますけれども、まだ若干不満ということでポイントが上がっている。この待ち時間のさらなる向上については、何か手だてというのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

なかなか待ち時間というのは厳しいところがあるんです。

実は、先ほどちょっとお話しさせていただきました重要度の中で待ち時間がというのは実は余り高い重要度を持っていない。といいますのは、総合病院は、——これはいいことか悪いことかは別としまして——かなり時間がかかるんだというご認識のもとで当院に来ていただいているという部分があるろうかと思います。だからといって時間が長くてもいいということではございません。

この待ち時間を短くするためにどうしたらいいかというのは、ある意味、この総合病院にとっては一つの大きな課題であって、例えば精神的に待ち時間を短く感じてもらえるよ

うな例えば何かであるとか、あと、待っている、でも、私が待っているのを病院の中で認識していないというのがすごく不安ということであれば、受け付けの方には、もうじきですよとか、あとどのぐらいですよというのがわかれば、それを伝えられれば伝えるようにということで、あなたのことはきっちり窓口のほうでお待ちいただいているのを認識していますよというのをできるだけ伝えるようにという話はさせていただいているところでございます。

○ 荒木美幸委員

おっしゃるとおりだと思います。

非常に仕組み的には難しいかもしれませんが、そこでやっぱりカバーできるのはヒューマン力であるかなと思いますので、それをしっかりと実践していただきたいというふうに感じて、今、聞かせていただきました。

もう一つのテーマは、やはりヒューマンレベルのことだと思うんですが、接遇についてはおおむねよいと感じますが、入院そして外来ともに低いポイントが、技師。それから、プライバシーの配慮が欠けているという点なんですが、ここで、例えば、こういう分析をしていただく中で、どういう態度や言葉遣いが失礼に当たったのかとか、プライバシーの配慮に欠けている点というのは具体的にどういうことなのかという落とし込みまでわかるようなカスタマイズができると、今後の改善の中での取り組みの具体的な取り組みにつながっていくのではないかなというふうに感じますが、それについて、いかがでしょうか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

ありがとうございます。

私もこのプライバシーへの配慮についてというのが他病院に比べて低いということで、調査会社のほうにも当院の中でプライバシーの配慮がどこがというようなことがわかればというのはお聞きしたんですけれども、アンケートの中ではうたい込みができないので会社ではわからないという返事だったので、次回の調査では、このプライバシーへの配慮の項目のところに、具体的にどういうところが気になりましたか、改善が欲しいですかという項目を加えようかなというふうな、内部で加えていこうというようなことで考えております。

○ 荒木美幸委員

ぜひ、それをやっていただくと、具体的にどういう取り組みをしていけばいいかというのが明らかになってくるのかなと思います。

あわせて、クレームについての分析は、数とか、あるいは分析とか、されていらっしゃるんですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

このアンケートの中でクレームについての数とか分析というのは、特にこの中ではしておりません。

○ 荒木美幸委員

そうですね、この調査の中ではそういう対象のものはありませんけれども、それは、やっぱりクレーム一つの、これからいろんな課題が見つかるものでもありますので、やっぱり病院としてのそういうクレーム件数であったりとか、そういう分析、中にはやはり理不尽なものも出てくるかと思しますので、そういった危機管理対応をしっかり持つていくという意味でも、そういうものもしっかりとこれから分析をされていかれるといいのかなというふうに思います。

以上です。

○ 谷口周司委員

済みません、ちょっとこの患者満足度調査の件で、そもそものことをちょっと教えてもらいたいんですけど、これ、回答者数って、入院のところだと246人。でも、この29年度の当初予算の概要とかを見ると、入院16万5710人と出ているんですけど、この満足が8割、9割とか出ていますけど、言うたら本当に少数の少数のアンケートに結構左右され過ぎると、本当の意見をなかなか。これって、この1カ月ぐらいのアンケートですけど、これって、もうこれしかできないのか、16万5000人ぐらいの方が来ているうちの246人の意見で、いい悪いとか、それに対してすごく反応してしまうと、本当の意見って、なかなか。もうとろうともしないのか、そういう制度なのかちょっとわからないんですけど、言うても246人の入院のアンケートで満足90近いからオーケーとなるのか、ちょっとその辺を教えてくださいなと思うんですけど。

○ 太田市立四日市病院総務課長

ありがとうございます。

このアンケート、入院、外来とも500名の方に配らせていただいて、回答をいただいたのがこの人数ということです。

それにつきましては、回収箱を院内にも設けてありますし、その場ではなかなかということの方については郵送で直接委託会社のほうに届くような二つのパターンでしております。

おっしゃいますように、これが多くの入院患者がみえる中で正しいというか精密な数値になるかどうかというのはおっしゃるとおりでありますので、この数をふやすかどうか、もうできるかどうかも含めてちょっと考えさせてはいただきたいと思いますが、割合1カ月ずっととってやっておりますので、大きく違いがあるかどうかも含めてちょっと考えさせていただきたいと思います。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

もう少し回答数をふやせるように、何か期間を長くするなり何かちょっと努力をしていただいたほうが、16万5000人のうちの240人の回答で余り左右される、ちょっといかがかなというのもありましたので、意見でお願いいたします。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 加納康樹委員

済みません。まず、ESCO事業のほうの資料でご説明をいただきたいと思います。

わかりやすい感じにさせていただいてありがとうございますなんですが、よくよく見るとかえってわからなくなったんで説明をしてほしいんですけど、これ、省エネ達成率10%と15%との比較でしてもらうんですけど、10%を最低ラインの目標としてというので事業を進めようとされていて、もし15%行ったらこうですよということなんですけど、15%達成をしたときのほうがコストメリットが余り出ない、要するにESCOサービス料が上がっ

てしまうというこの仕組みは、どういうことなんですか。

○ 古市市立四日市病院施設課技師

施設課の技師の古市と申します。よろしくお願いいたします。

15%になりますと、このE S C O事業の一番の目玉であるパフォーマンス契約、出来高契約ということなんです。つまり、15%を達成しようと思えば、業者さんが省エネ達成率15%必ず保証するという形になるんです。その分リスクを負うことになりますので、その分、E S C O事業に係る経費が膨らむというような形になってきます。

○ 加納康樹委員

ですので、これの図表とかを見てわかるように、やっぱり10年間に関しては、パフォーマンスが上がったらサービス料が上がっちゃうので、コストメリットが逆に出ない。10年を超えて10年から15年のところではメリットが出るようなんですけど、その10年間のうちでコストメリットが出ない事業というのはいかがなもんかと思うんですけど、そんな制度なんですか。

○ 古市市立四日市病院施設課技師

そうですね、基本的に、その光熱費の毎年の削減額からサービス料を払っていて、その差額がもうけになってきますので、どうしてもこういう形にはなってくると思うんですが。

○ 加納康樹委員

ですから、これは10%と15%の比較しかないんですけど、それで行くと、その光熱費の削減額に対しての経費というのが、10から15に行くことによってポイントが10ポイントぐらい上がっちゃうんですよね、これ。そんな何か、業者が余りリスク。今、リスクをしようと言ったけど、何かリスクをしようがないような感じも思わなくはない。高めに設定しておいたところでも、別に経費はどんととれるので、業者さんは余りリスクをとっていないような、そんなシステムにも見えるんですけど、そういう見方はできないんですか。

○ 西村市立四日市病院施設課課付主幹

施設課課付主幹の西村です。

15%の省エネ率を達成しようとするすると、その分、業者さんの設備投資がどうしても大きくなります。その設備投資を10年、15年で、基本的には10年でペイしようとするすると、その分、サービス料が上がってくるという格好になります。

我々としましては地球温暖化防止条約の関係がありまして、年1%の省エネ削減が義務づけられております。できるだけ大きく削減したいという思いもありますもので、多少コストがかかっても15%を目標に、これからプロポーザルでやっていきたいという意向でございます。

以上です。

○ 加納康樹委員

今のおっしゃることを理解しようと思うと、だから、平成30年のところのイニシャルがはね上がるならわかるけど、イニシャル一緒だけどランニングでそのコストが上がってくるという理屈がちょっとわからないので、わかるように説明してください。

○ 西村市立四日市病院施設課課付主幹

機器更新に関して、まずボイラー更新というのは、我々からすると、まず、これは最低限更新してほしいと。もう更新時期が来ていますもので、今回のESCO事業に関してこれは更新してほしいということで、まず最初にボイラーの更新の初期コストがかかります。

それ以外、それに関してどこを設備更新するかというのは、あと、運営をどうするかというのは、これはもう受託者のノウハウになってきます。ですので、そこで15%達成するに当たってボイラー以外の機器更新に設備投資が、当然10%と15%では大きく変わってくることになろうと思います。

ということであれば、業者さんが10%から15%目標率を上げることによってたくさん機器更新するというようなことになってきますもので、その5%分の機器更新費がこの10年に乗っかってくる格好になります。よろしいでしょうか。

以上です。

○ 加納康樹委員

だとすると、百歩譲って10%から15%になったときに、それはある程度の経費を認めて

あげましようというのはいいんですけど、その経費は、だから、今10%で行くと平成31年から950万円のメリット。これ、15%になっても、950万円のメリットは病院側にもらって、あとはあげるよぐらいの契約にはならんもんなんですか。

○ 石川善己委員長

答弁できる。どなたがしていただけますか。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

先ほどの説明と繰り返しになる部分もあるかと思いますが、要するに、その15%削減のためには、こちらが求めておるボイラーの交換以外にいろんな設備投資が必要になってくる。それによって15%が達成できるということになりますもので、その改修、そのプラスアルファの改修分がE S C O事業に要する経費ということで引きさられて、その差し引きが結果的に860万円というふうなことになりますけれども、その経費の部分が回収が終わった以降については15%カットしますので、相当な光熱費の削減効果が出てくるということになっておりまして、こちらとしては、できたらそういう15%削減ということで行きたいというふうに考えておりますけれども、いずれにしても、これは最終的には業者のほうからのいろんな提案を受けての話になりますので、今の段階では、こういうふうな説明ということでご容赦いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

普通に考えたらご容赦いただけない数字だと思うんですよ、これ。だって、私が今言ったように、15%になったときに950万円分のメリットを保証してくださいよと言ったって、事業者は、この5%上げることによって相当E S C O事業費の経費、要する経費というのをいただけるわけですよ。それぐらいの交渉権って、こちら側にないんですか、この事業というのは。

○ 古市市立四日市病院施設課技師

済みません。これ、契約というか、その公募がプロポーザル方式になっておりまして、それぞれ評価項目が出ております。うちの病院が何を求めるかにもよるんですが、例えば、

省エネの達成率を多いほうがポイントが高いとか、病院に対して、その収入が、コストメリットが大きいほうが点数が高いという、その点数の配分によってトータル的に決まってくるので、——これはあくまで試算上の話なんです——最終的に事業者を決める場合は、その辺の按分というか、うちがその省エネ率を、目標の数字が大きいほうに比重を置くのか、その収入が、コストメリットが出るほうを高いほうに置くのかというのでこの辺は変わってくると思うんですが。

○ 加納康樹委員

ですから、それがわからなくはないですけど、最低限、病院さんに10%は最低お願いしますよというので上げようとしていただいているわけですね。それで、それが15%になった。それは、その15年では数値改善されるのかもしれないけど、でも、やっぱり最低、15%、5%にする。5割増しの経費削減、光熱水費の削減をしてもらったら、普通に考えたって、当社の10年、少なくとも10%と同じだけのコストメリットは発生させてくださいというの、何か間違っています。

○ 西村市立四日市病院施設課課付主幹

ありがとうございます。

正直言いまして、これは今のところ想定でしかないところも当然あるんですが、やはり老朽化した市立四日市病院、新設であれば、もっとトータルバランスで省エネが進められると思うんですが、ここから10%から15%というのは非常に高いハードルになります。我々の今の想定で行きますと、この5%上げるために、かなりのE S C O事業者の設備投資が要るであろうという想定になっておりますもので、この5%上げるために、E S C O事業者、受託者が、繰り返しますけどある程度の設備投資が必要になってくると。そこで、逆に受託者もメリットがないと受けられませんもので、今のところではこれぐらいの事業費がないとE S C O事業者は来ないのではないであろうかという想定でおります。今、古市主幹も言っていましたが、あくまで想定です。プロポーザルした結果、もう少しコストメリットが出る可能性は当然出てきますもので、今のところは、あくまで想定ということでございます。

○ 加納康樹委員

ということで、ちょっと納得できないところで、どうでしたっけ、プロポーザルをして決定をしていくところで、議会って絡めるところがあるんですけど。もし、それが絡めるところがないようだったら、ちょっとこれ、簡単に通すわけにいかないと思っているんですけど。

○ 石川善己委員長

答え、行けますか。一旦、もしあれでしたら、休憩を挟んで意見等を整理してもらって、再開後に答弁をいただいたほうがいいかなと思うんですが。いいですか。

じゃ、とりあえず、ちょうど1時間ほど経過しましたので、10分程度休憩をとらせていただきますので、再開後、事務長のほうからもう一度答弁をいただくという形よろしいでしょうか。

じゃ、それでは休憩をとらせていただきます。11時10分再開でお願いいたします。

11:00 休憩

11:12 再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

休憩前に加納委員のほうから、今回のこのESCO事業に関する議会のかかわりというのでご質問いただきました。

このESCO事業に係る契約につきましては、契約関係の議案として上がる、報告する対象にはなっておりませんが、今回考えておりますESCO事業を進めるに当たってプロポーザル方式での公募ということで考えておりました、それを進めるに当たって、節目節目で委員会のほうへ報告、説明させていただき、ご意見もいただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

そうですね。都度都度議案とならないというのであれば、ここの所管事務なのか何なのか知りませんが、そういうところでタイミングを逃さずにしていただくことと、それと、先ほど言いましたように、最低限の、——どういう仕様で出されるのか知りませんが、10%か15%、12なのか13なのか知りませんが——そのときにこちらが思っている10%の、当初10年間のコストメリットぐらいは保証するような、そんなようなことは、ぜひ仕様にも盛り込むというのか、——どういうことがあるのか知りませんが——お願いしたいなとは思っておりますので、ちょっときょう、この場ではもうこれ以上は差し控えたいと思っております。

もう一点、この追加資料でいいですか。続けてお願いをします。

院外駐車場の経費についてのところですか。これが、坪単価というのか平米単価で見ると、院外北だけ安いんですね。これ、どういう経緯なんでしたっけ。

○ 小林市立四日市病院施設課課長補佐

院外北駐車場につきましては、平成22年5月から新たに借用をさせていただいております。そのほかの駐車場につきましては、もう随分その前から借用しておるんですけども、そのほかの北以外のところは、1月当たり1反30万円という賃借料で借りております。

その後、地価がちょっと下がっていきましたもので、地権者の方が貸していただけるというときに、いろいろちょっと交渉しまして、1月1反当たり21万円でお貸し願えませんかということで交渉しまして、その地権者の方もそれで納得をしていただけましたもので、それで、こういう形でちょっと安くなっております。

○ 加納康樹委員

そういう言い方をされると、ほかのところの引き下げ交渉というのは、どうなんでしょるか。

○ 小林市立四日市病院施設課課長補佐

契約、毎年更新しているんですけども、確かに、その契約の更新のときにもう少し安くしていただきたいということでお伝えはさせていただいているんですが、なかなか従前から決まっている契約の額を、わかりました下げますというご返事がなかなかいただけな

いものですから、今こういう現状に至っております。

○ 加納康樹委員

それ、やっぱり弱いなと思うのと、当然、院外北をお貸しいただいている方は、それはよくは思わないですよ。その方が役所に怒鳴り込んでくる方になっちゃうとか、そんなことになりませんか。私、そんな気がするんですけど。

○ 石川善己委員長

答弁できますか。

○ 小林市立四日市病院施設課課長補佐

今のところ、そういうこともございませんので、正直申し上げまして、絶対にあり得ないということはなかなか私も申し上げにくいんですが、今この金額でご理解いただいているものですから、うちとしては、引き続きこの金額でということをお願いをしていきたいと思っております。

○ 加納康樹委員

ご時世ですので、低いところは上げるような交渉をしろというのか、そんな予算をつけろとはこちら絶対言わないんですが、病院のそばの土地なので、別にそれで利便性がそう上下はないと思うので、これは、この場はよしとしても、今後においては借地の単価はおしなべるような努力はしていただくということぐらい。だめと言われても、必ず年の更新のときには、何とかありませんかということをお願いし続けてもらうということぐらいは約束してもらわないと認められないと思うんですけど。

○ 小林市立四日市病院施設課課長補佐

ありがとうございます。

契約の更新時に粘り強く交渉をさせていただきます。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

とりあえず、この辺で収めておきます。

○ 小林博次委員

これ、もう借りて今までになっているので買い取り簡単に行かんと思うけど、この値段でずっと借りていくと、買ったほうがはるかに安いよな、これ。

○ 石川善己委員長

そうですね。

○ 小林博次委員

そういう議論はなかったんか。多分なかったと思うけど。買う金がないからということみたいやけど。金は、病院にはないので、あるのは銀行やから。どう活用するかだけでそういうコスト計算をしたり、きちっと対応したほうがいいと思うんやけど。普通は、一定期間で、全体が高くなってくると、場所も狭いから場所移転をして、設備更新して対応していくというのが従来のやり方やったと思うね。それでコストを下げっていく。やっぱり一定の努力が要ると思うんやけど。

これは、もう要望にしておきます。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

他にございますか。

○ 中村久雄委員

どうも資料ありがとうございました。

まず、ESCO事業からちょっと関連させて。事業者を出していただいて、ほとんど東京に集中しているのやなということがわかりました。その経費のコストメリットのところ、このボイラー等の減価償却をやったり、この省エネ保証期間の終了後の、もし機械の故障ないし更新が必要になった場合は、また新たな契約になっちゃうんですかね。

それと、あと、15年の期間を設定しているんですけど、15年以降はどういうふうな形で標準的になっておるのか。今からプロポーザルされるということでこれは試算だということ

とですけれども、この試算表にも、ある程度、この基準であったり、やっぱり標準、今までの指導があると思うんですけど、大体数字が変わってこないのかなというのは思うんですけど、その辺のこと、ちょっと説明いただけます。

○ 古市市立四日市病院施設課技師

まず、その契約の最長15年というところなんですが、建物のその附属設備の耐用年数は15年になっているというところと、あと、一般的にそのE S C O事業、最長15年ということなので、一応15年で試算させていただいております。

15年契約が続く場合は、設備が壊れたときの維持管理費であるとかというのも全部そのE S C O事業者さんが担うことになっております。

○ 石川善己委員長

15年以内。

○ 古市市立四日市病院施設課技師

契約が15年であれば15年、10年であれば10年という形になってきます。

設備なんですが、大まかに10年で一度オーバーホールして、もうさらに延命して使っていくという形になるんですが、その10年を超えた時点で次のその設備の更新もちょっと計画しながら、今回導入した設備の維持管理をしつつ、次の設備の更新の計画というような形で進めていくことになると思います。

○ 中村久雄委員

ということは、また新たな追加契約をやったり、新たに契約し直すというところがかかってくるということだね。だから、そのコストメリットの最終の累計の計算のところも、どういうふうに動くか予測がつかない。あとの指導の仕方もこれはよると思うんですけど。そういう考え方でいいの。

○ 古市市立四日市病院施設課技師

そうですね。今の試算で行きますと、15年きっかり使ってやっとコストメリットが出るというような形になっていますので、それから16年目以降、16年から例えば20年の間でも、

うちどもで面倒を見ながら使っていけば、さらにコストメリットが出るというところなんですけど、設備の機器の性能とかもありますので、その辺のバランスを見ながら、次の更新に行くのかという、それとも、その維持管理の契約をしながら進めていくのかということころは、ちょっと違ってくるかと思うんですが。

○ 中村久雄委員

いずれにしても、本当にもうプロポーザルでどういう事業者で幾らの契約になるかということと、10年たった時点でどうなっておるかかわらんというところなんですかね、これ。

○ 石川善己委員長

それは違うでしょう。

○ 古市市立四日市病院施設課技師

わからないということではなくて、10年ないし15年は、きちんと省エネの率を保証していただいて、維持管理とかの面倒も見ていただくと。

それ以降については、うち、当院の考え次第というところがございます。

○ 中村久雄委員

ということは、このこの表である累計の10年やったら300万円、15年やったら4700万円、このメリットは保証されているというところですかね、今の試算で。

○ 古市市立四日市病院施設課技師

そうでございます。あくまで試算という形なんですけど、保証されているというところでございます。

○ 中村久雄委員

わかりました。ありがとうございます。

続いているですか。

○ 石川善己委員長

どうぞ。

○ 中村久雄委員

補助金やそういう中の他会計の補助負担金等々と資料もいただきました。ここで、負担金及び補助金の三つ目の表ですけど、二次救急病院輪番制の事業補助金ということで四日市から1239万円が入っておるんですけども、ほかの病院にも市からやっぱりこの輪番制で補助金が出ているんですか。

その辺の差、この輪番制で市立病院の比率が高いと聞いておるんですけど、その差はついているんですかね。

○ 太田市立四日市病院総務課長

これにつきましては、四日市市と菰野町と川越町と朝日町、1市3町から、いわゆる均等割と人口割で負担金を徴収して、四日市が負担金を徴収して、市立四日市病院と羽津医療センターと菰野厚生病院の3病院に分配をしています。県立総合医療センターには、市から県のほうに補助金というのはありませんので、1市3町から集めて市立病院と羽津医療センターと菰野厚生病院の3病院に分配というか、しています。

1回の救急輪番したことについて、1回につき7万円の金額を受け取っていると。

○ 中村久雄委員

個別加算だね。

○ 太田市立四日市病院総務課長

ということでございます。

○ 中村久雄委員

わかりました。ありがとうございます。

この表を見てみましたら、一番上の他会計負担金で、院内保育所経費というのが8560万円かかっているんですよ。先ほどの院内保育のところを見たら、市立四日市病院の保育料が高いと、ほかに比べて高いということですけども、この4万7600円の保育料は、市立病院は、夫婦の年収とか関係なしにもう一律で4万7000円というところなんですけれど

も、市からの補助金も受けながら、ほかの病院の院内保育、院内託児所よりも高いのがちよつとなかなか理解できやんところがあるんですけど、その辺ちよつと説明をいただけますか。ほかの託児所は、この市立病院みたいな補助金は、ないんですよ。その辺の確認を。

○ 太田市立四日市病院総務課長

ありがとうございます。

ほかのところはないというふうに理解しております。

それにつきましては、保育料のいわゆる親御さんからいただく保育料は、一般会計の繰入金と、あと、ちよつと個人の保育士さんが給食を食べますので給食の負担金と、それはもうわずかなものなんですけれども、収入は、そういったものです。

いわゆる保育料以外は、ざっぱに言いますと、一般会計から全て繰り出しをしていただいていると。ざっぱに言えば、そういうところでございます。

○ 中村久雄委員

ということで、このほかの病院の院内託児所に比べて四日市市立病院の託児所が保育料が高いのは、四日市市の税金で一般会計から出すで、このぐらひは最低もらつとかなあかんというところで行くんですかね。ほかの病院は、個々の病院の中でそれは消化しているという見方でいいんですかね。

○ 太田市立四日市病院総務課長

済みません、他病院の保育所のことについては承知していない部分があつて申しわけないんですけれども、当病院について、一番最初に言いましたのは、総務省からの繰り出し基準によって一般会計からいただいていると。一般会計は、この繰り出しをすることによって交付税措置を受けているというような形になっているというところで、全部が、全て市からということじゃなくて、国からの交付税も受けての繰り入れをいただいているという流れになってございます。

○ 中村久雄委員

個人病院もあるので、これは福利厚生の一環としてこういう値段にも、こういう金額、

保育料になっておるのかなというところが読めるかなと思うんですけど、その辺でも考慮して負担の少ないように、ちょっとまた検討を重ねてください。

あと、もう一点いいですか。

○ 石川善己委員長

どうぞ。

○ 中村久雄委員

アンケートのこと、満足度調査ですけど、入院対象の調査と外来の調査で、何か統計的に差が、ぱっと見て入院の調査のほうでは結構満足されている方が多いのかなというふうに見えるんですけど、外来のほうはなかなか厳しいというのが、アンケートやそういう調査の動向として、どういうふうに捉えられているのかなというのが。

○ 太田市立四日市病院総務課長

これは、済みません、詳細に調べたということではなくて、これを見た私の考えの部分があるんですけども、やはり入院になりますと、病院の関係者、看護師を含め、密接な関係の中でいると。当然、入院となると、ある意味、入院しなきゃいけない病態の方が入院をされていると。入院をしなきゃいけないような状況である方が入院して、病院関係者、看護師、医師、技師と接するというような中で、どうしても意気も弱っているところで診察、診療を受けるという中で満足度が外来よりも高くなるという傾向があるのではないかなど。

外来につきましては、その日に来て外来で受けた印象がやはりこの結果になるので、そのときに、当然、全ての患者さんに満足度の高い対応をしなければいけないんですけども、その中でファーストタッチの中でちょっと印象がよくなければ嫌な印象になってしまうのが満足度調査の結果になりがちなのかなというふうに考えております。

○ 中村久雄委員

私もおっしゃるとおりだと思います。だから、入院された方は、最低1日ずっとそこに接して、看護婦さんの様子や先生の様子やということも、内容が、その状態というかそういうのがよくわかるので、やっぱり満足度がどうしても上がってくるかなと思います。

その中で、この入院の調査の中で、やはり、このアンケートの特性として、なかなか不満というのは書きにくい部分があると思うんですよね。満足というのは、普通かなというふうに考えてええと思いますよ。やっぱり、非常に満足と回答された方が本当に満足されている方なのかなというふうなことを捉えていったら、やはり、2割か3割ぐらいはそういう満足の方がいらっしゃったら僕は及第点でいいかなと、2割ぐらいでも及第点でいいかなと思うんですけど、だから、この2割以下のやつ、20%以下のやつは、これは病院として本当に課題だろうなという形で、まだまだ患者さんのニーズに不足した内容というふうにしっかり捉えて、対策を打ってほしいなということを思います。

ほとんど30%以上ですから、その辺はその辺で評価していいと思うんですけど、やはり、食事の内容や食事時間や起床、消灯の時間というのが、病状もありますからあれですけど、食事の内容というのがやっぱりこれだけ満足度が少ないということは、ちょっとやっぱり問題があるだろうなと、もっと改善する余地があるんだろうなというふうに考えていただきたいなというふうに思います。

これはもう、要望ということで。

○ 石川善己委員長

続いてありますか。いいですか。

○ 中村久雄委員

以上で。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 小林博次委員

市長は、子育てするなら四日市と。例えば保育料で言うと、全然関係ない。だから、そういうスローガンに向けて、これは少子化対策やし看護師不足の解消にもつながっていく。病院のイメージが悪いと幾ら保育料がただと言っても来んかもわからんけど、そういうのもやっぱり多分検討していないと思うので、検討して、よそと差別化できる、こういうことは、せっかくかじ取りが提案しておるわけやで、対応策を検討してほしいなと。

○ 石川善己委員長

ご要望ということによろしいですか。

○ 谷口周司委員

済みません、同じところで関連で、詳しく教えていただきたいんですけど、このやはり院内託児所のなないろ保育園の運営に当たって、この保育料収入以外、今、言われた補助金であるとか国からの交付金であるとか、ちょっとその辺詳しく、保育料以外の収入のところ、教えていただきたいんですけど。

○ 太田市立四日市病院総務課長

保育料以外の収入としまして、雑入としまして、保育士さんも給食をお昼に食べますので、その保育士さんが食べる給食の個人負担分であるとか、職員雇用保険の個人負担分で、大体年間トータルして100万円ちょっと。あと、健康診断料の市の補助金が、年間6万円ぐらいが保育料と繰り入れ以外の収入でございます。

○ 谷口周司委員

済みません、もうちょっと大きなところで、保育料以外で、その交付金とか補助金、委託しているの、その辺の整理を大きなところで教えていただきたいんですけど。

○ 石川善己委員長

運営でいいですか。

○ 谷口周司委員

運営の。

○ 太田市立四日市病院総務課長

済みません、収入は、本当に保育料と一般会計の繰入金。受託、これ。

○ 谷口周司委員

委託料。

○ 太田市立四日市病院総務課長

受託、これですね。繰入金として入ってくる、この委託料です。先ほど言った雑入、個人負担分と健康診断料。もう年数万円のもの。ですから、市からの繰入金が多くを占めるというところですよ。

○ 谷口周司委員

済みません、じゃ、もう市に入って、市からまとめて委託として保育所の運営として入るということですね。わかりました。

直接、病院じゃなくて市に入って、市から委託料の中に全て入れて、委託料として入る。わかりました。ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 谷口周司委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 荒木美幸委員

済みません、職員の増員確保について伺います。

大きな課題の一つかと思いますが、今回、総務のほうで条例改正がされています。95名、5年間にかけて5カ年計画でふやしていくということですが、段階的にふやしていくということだと思いますが、今年度プラスをしていく分が計上されているのかなと思いますが、29年度は、どの分野に何人ぐらいというのは、わかりますか。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員

いいですか。まだ、この追加資料。
失礼しました。

○ 石川善己委員長

ごめんなさい。なかったので、もういいかなと思って受けたんですか。

○ 荒木美幸委員

ありますか。もし、資料についてですか。もし、おありであれば、お先に。

○ 石川善己委員長

ごめんなさい、断わるべきでしたか、失礼しました。

○ 荒木美幸委員

いいですか、済みません。

○ 石川善己委員長

どうぞ、続けてください。ごめんなさい。

○ 荒木美幸委員

29年度は、どの分野に何名ぐらいの予定をしていらっしゃるのか。計上されておりますので、お医者さん、予算としては。計画なのかと教えていただければと思います。

○ 太田市立四日市病院総務課長

29年度につきましては、具体的に予算としましては、医師3人、看護師が、増減としては昨年の予算比較でいきますと12人、医療技術者でいきますと、予算比較では3人という形になっております。

済みません、ただ、予算比較ではになりますけれども、実は私ども、医師と看護師はある程度は完全に充足しておるというわけではございませんが、これからチーム医療という

ようなこともありますので、いわゆる検査技師であるとか、そういった人たちの採用が必要になってくるといふふうには考えておりました、来年の4月1日の段階で検査技師1名、社会福祉士1名、放射線技師1名、理学療法士、リハビリの関係の人間は1名ずつ増員。年度途中であっても、薬剤師であるとか臨床工学技師につきましても募集がかけられれば、条例定数は可決されての話でございますが増員させていきたいなというふうには考えております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

医師は、おおむね10名ぐらいを5年間にかけてという計画のようではございますけれども、29年度は3名ということではございますけれども、どの診療科の増員と考えていらっしゃるんですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

医師については、なかなか私どもがこの診療科の医師が来てと希望していても、なかなかそういう医師がおみえにならなくて、来ていただけるかどうかというのはありますけれども、期待といいますか、努力といいますか、考えておりますのは救急医、麻酔科医、そして化学療法に携わる医師の3名を、その診療科に先生に来ていただくと非常にありがたいし、そのように努力はしていきたいなというふうには思っておりますが、先ほど申しましたように、医師というのは、なかなかそういう、どこの病院でもそういう医師は希望、要望しているところがございます。努力はしていきたいと思っております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

その後で救急の医師をちょっと伺おうかなと思っていたんですけど、今、状況をお聞きいたしました。

本病院はワークステーションもありますし、やはり救急医療ということで注目度が高い病院でもありますので、やはり、救急の医師を努力していただきたいなど、確保に頑張っていたいただきたいなというふうに思います。

これは、もう意見として。

○ 石川善己委員長

ご意見ということですね。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

済みません、先ほど申し上げ忘れましたが、追加資料以外の部分についても質疑をお受けしていきたいと思っておりますので、その他の部分に関しましても、ご質疑ございましたら挙手にてお願いいたします。

○ 加納康樹委員

若干、今の荒木委員のに関連するといえはするところなんです、何をというわけじゃないんですが、医師の、——いただいている資料でいくと——給与の一覧表とかから見ると、前年度から、27年から28年にかけて、医師ドクターの平均年齢が結構どんと下がっているという数値があるので、ということは、ベテランの方が出られて若い方が入っているんだろうなというのが推測はできるんですけど、そのことよっての診療等々の影響は出ないんでしょうかという感じでお伺いしたいんですが。

○ 一宮市立四日市病院長兼病院事業管理者

まず、不足する医師でちょっと話を戻させてもらいますと、救急医療を初め、病理医、放射線科医、もう特に治療とか、それと化学療法、そのほかでも外科系の医者が三重県下では非常に少ないということで、いろいろな科の医師不足は確かにあるんですけども、なかなか確保できた順番から入れていこうということで、実際この3人において、どの科のドクターがどうこうというような状況じゃなくて、できるだけ不足しているところを確保できた順番から補充させていただこうとは思っています。それは、どの科でと言われたもので、それはなかなか今、確保のめどというと、はっきり言って、その来年中に確保できるめどはどこがついておるといって、それは不確定なところがありますので、ちょっと申し上げるのは難しいかと思えます。

それと、医師に関しては、その医局の、変な話になって市の職員なんですけれども、医

局との絡みがありまして、このドクターをここにやって、次のどこかの部長が足りないところへ行ってもらって、副部長がある程度年齢おったら、もっと若い人と交換するとか、そういうような医局人事との絡みがあって、平均年齢が上がったり下がったりするのは、病院側から、よっぽどのことがないとその人事をストップするというは余り一般的にしないもので、そういうことで、今現在、その診療に支障を来しているということはないと考えております。

○ 加納康樹委員

わかりました。来している状態でないというのであればいいです。

ただ、この資料的にいって27年から28年で1.5歳下がるというのは結構なことだと思うんですけど、これが見込みとして、29年の11月ぐらいだと、この春の異動とかも加味をして、——医局さんの人事もあるのかもしれませんが——次の数字というのは、どのぐらいの数字が出てきそうな見込みとかあるんですか。

○ 一宮市立四日市病院長兼病院事業管理者

おっしゃるような、はっきりそういうことを、どの人がどうなるとわかるわけじゃないんですけど、同年代の人の部長クラスの退職が重なったということもあって、同じ世代がいて、次の世代が少しあいて、その若い世代がおるとか、そういうような構成になりますから、確かに部長の退職等は続いたということは事実でありますけど、別にちゃんとその次の人材として補充はされていると思います。

○ 加納康樹委員

わかりました。院長がそうおっしゃっていただけるならば、よしとしておきたいと思えます。

あと、1点だけ簡単にお伺いさせていただきたいと思えます。

半年前、決算のときにある程度言わせてもらった燃料費に関してですけど、計上いただいておりますが、今回の予算計上に当たっては、前回の決算でご指摘を受けた精緻な試算のもとに予算計上されていると思ってよろしいでしょうか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

決算のときにそのようなご指摘を受けたのは、病院職員、みんな肝に銘じておりますので、そこをきちんと精査した上での予算計上をさせていただいておるところでございます。

○ 加納康樹委員

この場は、その答弁をもって良としたいと思います。

以上です。

○ 石川善己委員長

他にございますか。ないですか。

○ 太田紀子副委員長

追加資料をいただきたいんですけども、ベッドの稼働率の計画数ってありますよね、年間このぐらいの稼働率という。それと、10年間ぐらいのその推移、どのぐらい稼働率が何%というものというか、人数的なものというか、そういうものがあればいただきたいんですけど。

○ 石川善己委員長

採決にかかわりますか。

○ 太田紀子副委員長

それは参考として。

○ 石川善己委員長

ですよ。

今、口頭で説明できる部分、ありますか。いろいろ繰らないと無理ですよ、恐らく。

○ 太田紀子副委員長

それはまた後日でも。

○ 石川善己委員長

後日でよければ、審査にかかわらないということですので、参考資料ということで、後日でも結構ですので所属委員のほうに配付をいただけるようなことでお願いできればと思いますが、どうですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

先般、2月1日にご議論いただきました中期経営計画の中に、過去の20年度からの病床利用率の推移と今後の32年度までのこの計画期間までの稼働率の見込みというのを掲載させていただいているところがございますけれども、再度これをお配りさせていただいたらよろしいです。

○ 太田紀子副委員長

そうしていただけますか、済みません。いいです、わかりました。ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

もうよろしいですか。

○ 荒木美幸委員

今、副委員長、資料をお求めになられたんですけれども、一つ確認だけさせていただきたかったのが、当初予算の概要のところ、入院患者数の推移と外来と、それから病床利用率ということで簡単なグラフが載っているんですけれども、この入院患者数と、それから病床利用率が28年度に比べて29年度が下がっているんですね。これはどうしてなのか。ちょっとその理由だけ教えていただけませんかでしょうか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

済みません、28年度までにつきましては、前回の第二次の中期経営計画をもとに出させていただいた数字でございます。

当然、第二次のときの病床利用率というのは、計画を立ててきたわけですので、それに合わせて、それに向かって目標を立てさせていただいたところがございますが、最近、入院の期間は、ある意味、短くして、よくなれば後方の病院に送ると、地域全体で患者さ

んを診ていくという流れの中で、今現在、第三次の中期経営計画においては、とても、その病床利用率でというのは、やっぱり状況的には難しいだろうということで、28年度は第二次の数字をもとにさせていただいて、29年度は新たに第三次の経営計画で出させていただいた数字でございますので、そういう意味で、ちょっと数字が違っているというところでございます。

○ 荒木美幸委員

じゃ、その計画に基づいた数字ということですね。理解しました。ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

荒木委員に休憩前にご質問いただいた、アンケート調査の委託料がどこに載っているかというところをお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

○ 石川善己委員長

お願いします。

○ 太田市立四日市病院総務課長

これにつきましては、予算説明書のところにもございますが、経費の中の委託料の中の診療業務等委託料というのがございまして、この中の66ページでございます。66ページの16番の委託料の中の診療業務等委託料。これ、全部で4億9700万円余でございます。この中には、臨床検査委託料であるとか放射線測量委託料とかもございまして、その中の一つの項目にその他委託料というのがございまして、額が先ほど申しましたように30万円という額でございますので、その他委託料の中に含まれているというところでございます。

以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

他にご質疑ございませんか。

○ 谷口周司委員

済みません、ちょっと終わりがけで申しわけないんですけど。

院内保育所の件で、ちょっともう一度、済みません、予算常任委員会の資料の中の部局別の市立病院の中の17ページに、院内保育所運営経費で8900万円ってあるんですけど、8927万9000円。予算常任委員会の部局別の。これ、先ほどの委託料の66ページを見ていると、やっぱり先ほども出てきた8567万1000円になっているんですけど、これ、400万円ぐらいは委託料以外の何か経費がかかっているということなんですか。

○ 石川善己委員長

答弁、聞こえているけど。

よろしいか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

こちらの予算常任委員会書の17ページのところの運営経費8927万9000円でございますが、こちらの土地は、今、借地になっておりますので、この借地料がこの中に入っているというところでございます。

○ 谷口周司委員

年間400万円ぐらいの借地料が入っているということで。

○ 太田市立四日市病院総務課長

さようでございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

(なし)

○ 石川善己委員長

僕は、もう正副打ち合わせで確認をさせていただいておりますので、結構でございます。

本当に終結してよろしいですか。

それでは、他にご質疑もないようですので、これにて質疑を終結させていただきます。

これより討論に移ります。

討論ございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

議案第71号平成29年度市立四日市病院事業会計予算につきましては、原案のとおり決すことにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

引き続き、全体会送りに関して確認をさせていただきたいと思います。

委員の皆さんのほうから全体会送りのご提案ございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、全体会送りはなしと認めます。では、全体会へ送る事項はなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第71号 平成29年度市立四日市病院事業会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

では、ちょっと早いですが、ここで。

報告、入りますか。

それでは、引き続き、病院により報告がございます。

医療安全管理委員会での急性大動脈解離事案の再検討結果について報告をお願いいたします。

○ 太田市立四日市病院総務課長

タブレットのほうは、先ほどのE S C O事業の次のページへ引き続き、産業生活常任委員会資料となっていると思います、よろしいでしょうか。

○ 石川善己委員長

はい。

○ 太田市立四日市病院総務課長

ありがとうございます。そちらの2ページでございます。

医療安全管理委員会での急性大動脈解離事案の再検討結果ということで、これにつきましては、昨年の9月の決算常任委員会の中におきまして、この事案について、医療事故・インシデント報告の件数の計上にすべきというようなご意見を、ご指摘をいただきました。決算常任委員会での指摘でございますので、通常ことしの秋の決算の委員会のときに報告ということでありませけれども、議会のほうで種々ご議論をいただいた内容でございますので、こちらの委員会のほうでこの時期にご報告をさせていただきたいということで、この場を設けていただきまして、ありがとうございます。

1番からで、この事案の概要についてちょっと改めてお話しをさせていただきたいと思
います。

これについては、平成26年5月、3年前でございますが、背中の中の痛みのために救急外来
を受診されました80歳代の患者さんにつきまして、血圧・心電図等の検査を行い、筋骨格
系の疼痛と判断し帰宅していただいたところ、翌日自宅で心配停止状態となりまして、救
急搬送後、急性大動脈解離でお亡くなりになったという事案でございます。

これにつきまして、医療安全管理委員会、これについては外部委員が入られていないも
のでございますけれども、26年度に検討したのが次の内容でございます。

このときには、本事案では、のたうち回るような激痛でもなく鈍痛でありました。また、
大動脈解離の際に確認される左右の上肢及び下肢の血圧差が認められなかったこと、また、
胸、腹部の大動脈で解離が進展すれば、足への血流が不足し足背動脈の拍動を触知できな
いことが多いのですが、この患者さんでは触知が可能でありました。

この内容を大動脈瘤・大動脈解離診療ガイドラインというのがございますが、この診断
のフローチャートに沿って考察しますと、最初の大動脈解離を疑う病歴の項目にある激し
い胸背部痛が見られなかった。質の異なる鈍痛であり圧痛が見られた。理学的所見からは、
その他の症状に当たる随伴所見が得られないことから、フローチャートのそれ以降には進
むことがなく、大動脈解離との診断は除外されたところでございます。

この初診時の診断で筋骨格系の痛みを疑い様子を見たことについては、合理性がある
という委員会の検討結果でございました。

進行した大動脈解離でございますれば、相当な激痛ということでございます。帰宅でき
るような状況ではないということでございますが、この患者さんはそのときには帰宅でき
たと。朝まで就寝することができたということで、恐らく早朝、朝方になりますと一般的
に血圧は上昇しますので、そのときに解離が発症した、あるいは進行したと考えられます。

しかしながら、初診のときにごく初期の動脈解離であった可能性は否定はできません。
発見に至ったかは別としまして、初診時に造影のCTを施行していれば早期解離の所見も
捉えられた可能性もある。

また、長時間病院のほうで経過観察を行っていたら早期の対応も可能であったというよ
うな結果でございます。

先ほど申しましたように、3でございますけれども、昨年の決算常任委員会でご指摘を
受けまして、再度外部委員の方が参画した医療安全管理委員会を開催させていただいたと

ころでございます。

次、3ページでございますが、その結果、前回の医療安全管理委員会での検討結果どおり、大動脈瘤・大動脈解離診療ガイドラインに沿って行った診療プロセスには合理性があり、死亡の主たる原因が医療行為にあるというのは認められないので、医療事故・インシデント報告への件数の計上するものに該当するものではないとの結論になったところでございます。

ただ、4番でございますが、市議会のほうから種々のご指摘を受けたところでございます。示談件数の公表も必要という判断をさせていただきまして、当該事案も決算常任委員会で報告したところでございます。今後も示談事案につきましては、毎年決算常任委員会で報告させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

ご質疑ございましたら、ご発言願います。

○ 谷口周司委員

会派のほうの意見でもいろいろあった中のことなんですけど、これを見る限り、やはりもう病院——私は何もないというのはわかるんですけど——ではなぜお金というんですかね、払ってしまったって、そこには全く触れられていないんですけど、その辺というのは、何かこの委員会では話があったのか、なかったのか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

この医療安全管理委員会といいます、外部の方が入られた委員会でございますが、この中でお金を、保険金が出た、出ないというようなところは議論する場ではございませんもので、そういう議論自体は、その再度の委員会で行ったものではございません。

○ 谷口周司委員

これを読ませてもらった限り、払う必要があったのかなというふうに読み取れてしまうので、ちょっとその辺を疑問に思ったんですけど、そういう話すところではなかったという

ことであれば、それ以上のことは言うところではないということですよね。わかりました。ありがとうございます。

○ 中村久雄委員

としたら、何のために示談というふうな形をとらなければいけなかったのかとか。だから、やっぱり落ち度があるということで示談を申し込んだわけでしょう。その辺をちょっと。

○ 太田市立四日市病院総務課長

今回の再検討自体の項目として、この案件を医療事故・インシデントのケースにカウントするかどうかというのを検討せよという話でしたので、そこら辺については再度委員会の中で検討を行ったということではございませんが、全体会の中でもお話しをさせていただきました中で、人がお亡くなりになられたということ、そして、その病院の中にとどまるということをしていけば違う結果になっていたかもしれないというようなところがやっぱりございます。私どもが明らかな過失があった、右と左の肺を間違えて施術したであるとか、違った血液を輸血したとかというような明らかな過失があったというふうには考えてはおりません。

ただ、患者さんにとっては、いわゆる医療に求める期待値というものであったり、こうしてしていただければよかったのになという思いの中で、先方は弁護士を通じてこのような話を持ってきていただいて、私ども、そういう状況の中で、全く100%よかったのかということであれば、とどまってもらえばよかったのかもしれないというようなところで話をさせていただいて、双方、弁護士同士が話をしていただいた中で、双方の歩み寄りの中でこういう形の決着を図ろうということになったというふうに理解をしております。

○ 中村久雄委員

としたら、この医療事故・インシデント報告に計上しないということは、公的に病院としては、長時間観察しておいたら発見できたかもわからんということも思いながらも、病院としては全く落ち度はなかったというところで、今後の記録に関しては、反省すべきところはないというところなんですよ。

○ 一宮市立四日市病院長兼病院事業管理者

この事例に関して院内で検討したんですけれども、この大動脈解離の初期というのは、普通大動脈というのは、こう心臓の先から足の先までずっとあるものなんですけれども、ちょっと傷が入る場合があるんですね、最初の初期で。その場合に、造影CTを撮るとわかる場合もあるということで、その症状的には、普通の一般的な解離というような解離が割けるのが進んだ状態ですから、傷のつき初めという状態であった可能性は考えられるということ。

あと、もう一つ、さっき申し上げましたように、院内で長時間いれば解離が進行したその時点ですぐ対応できるということで、患者が——救急救命センターという病院ですから——とことん最終的な検査をしてくれるとか長時間診断がつくまでとどめるという期待はあったと思うんですけれども、一応診療ガイドライン上も、結局そういうような対応にするのは、もっと典型的な大動脈解離の場合にそういうようにやるというようにはなっていますから、例えば、そういうような軽い症状の人に全部院内にとどまってもらうとか造影CTを撮るといのは実際臨床的に困難であるということで、過誤はなかったという結論だったと思います。

○ 中村久雄委員

としたら、病院としては、今回のこの件は、示談をしたこと自体がミスだったという理解なのかな。

○ 石川善己委員長

とは違うんですよね。

○ 中村久雄委員

そうやろう。

○ 一宮市立四日市病院長兼病院事業管理者

先ほど申し上げたように、その可能性を考えて、患者の期待としては、結局、診断がつくまで、その確定診断がつくまで検査をされているんだろうとか、そういうことは十分理解できると。でも、そういうようなことはあの状況でしなかったということは、医療過誤

ではないと思いますけれども、そういうような、この病院の患者の期待から考えると、やっぱり最終診断がついての帰宅と判断したんじゃないかということなんですけれども、その解離を積極的に疑わなかったことが即医療過誤という判断という結論ではありませんでした。

○ 中村久雄委員

医療過誤ではないにしろ、やはり、日本は、まだそういうところはちょっと慰めるという気持ちのところがあるんですけども、これがちょっと海外のほうへ行ったら、完全に責任や、補償やという問題になってきたときに、こういう対応でいいのかなと。だから、病院側に今のシステムやったり、今の医学でこれはもううちにはミスはないんやったら、ミスはないという形で行くべきじゃないかなと思うんですけど、その考え方は、まだまだあれですかね。

○ 一宮市立四日市病院長兼病院事業管理者

今後の対応については、こういうような事例がありましたから、示談の場合には、その患者の期待に添えなかったこと、そういうこと、医療事故どうのこうのという責任問題として徹底的に争うという考え方もあるんですけども、今後、事例によっては、ほかに方法、これは間違いじゃなかったけれども、ほかのことをしていれば結果が違ったということは医療においては十分あるもので、その症例症例によって絶対最後まで白黒をつけるということがいいかどうかというのは、もうちょっと事例を見て病院全体として検討していきたいと思っております。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 中村久雄委員

いいです。

○ 加納康樹委員

このご報告としてはわかりましたし、今やりとりがあったのは、もう散々させてもらっ

た話だと私は理解しています。

ただ、1点、この今回の報告であれと思ったのが、もう本当に最後の1行ですけど、今後も示談事案については毎年の決算常任委員会で報告するものとすると言い切っているんですけど、示談案件によっては、決算委員会まで待たなくても報告すべき事項というのはあり得るんじゃないかと思うんですけど、ためてためて決算委員会でしか報告しないと読み取れるんですけど、どうです。

○ 太田市立四日市病院総務課長

ありがとうございます。

このお話があったときに、いわゆる示談報告内容というのは、示談案件が何件あって、どういう概要で、それは総額幾ら示談金が支払われたかという内容を報告させていただくということになりました。

今おっしゃっていただきましたように、一つの案件でしますと、その金額、幾らを支払われたかというのがわかってしまう。

過去の事例で見ますと、この示談金額については、ある意味、親にもこの金額だったということを言わないでほしいと言われたこともございますので、その金額が幾らかというのは、1件幾らというのがわかってしまうという内容というのは伏せてほしいということから、前回も総額で幾ら、何件、事案はどのような事案だったかというような形で報告させていただくということになったというところでございます。

○ 加納康樹委員

でも、今回のように、先方がおっしゃるような、この死亡に伴うような案件があって、それを金額というのは抜きにしても、示談があった云々というところは、やっぱり1年間ため置いて決算でしか報告しなくてもいいんだよということをこの場で安易に認めるわけにもいかないのかなという気がするんですが。

○ 太田市立四日市病院総務課長

この示談案件と、また、いわゆる、あってはいけないことなんですけれども医療事故的なことがあれば、明らかな医療事故、過失による案件で亡くなられた場合というようなことであれば、これは、委員のほうにご報告はさせていただきます。それは、示談案件と別

で。

○ 加納康樹委員

当然ですね。

○ 太田市立四日市病院総務課長

はい。

○ 加納康樹委員

素人目に見てグレーなところ、——だから、議論が重なっちゃったんですけど——の示談案件というの、ためるというのは、いいことなんですかね、という疑問を言っているんです。

別に、今回の人について、私、何ももう疑問を持っていないですよ。何も思わないんだけど、このペーパーのまとめで行くと、示談案件で、たとえちっちゃい案件でも、大きな案件でも、1年間必ずため置きますよと、1年に1遍しかお前らには言ってやらへんという、これはどうかなと思うんですけど。

○ 太田市立四日市病院総務課長

今年度から、今までは保険、損保会社から直接ですけど、今回いろんなご指定をいただいて、市の収入と入れて、それを支払うという形にさせていただきましたので、金額によっては、当然その補正をさせていただいて支払いということになりますので、そのような案件になれば、ある意味、金額がその際に議会のほうで提示をさせていただくということになります。

○ 加納康樹委員

というと、前段の課長のおっしゃっていることと何か食い違っちゃっているんですけど、いいんですか。

○ 石川善己委員長

大丈夫ですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

ちょっと前段、——確かにそういうふうにおっしゃっている方が今まで当然おみえになりましたけれども——補正予算ということであれば、当然それは議会に出るというようなことを含めて、その相手方にお話しをさせていただいて、これについては補正が必要である、それについては議会のほうでお示しさせていただくというのを、当然、条件の中に入れて相手と話をさせていただきます。

いただくということを当然、相手方にお話しをさせて、ご了解をいただいた上でないとこの話はできないというのをさせていただくということです。言いにくい。済みません。

○ 加納康樹委員

どうしようかな。別に全然だめとは思っていないんですよ。この報告書の末尾の一行がどうかと言っているだけの話なので、この辺のところだけ何かご配慮いただけることさえ確約できれば、別にこれ以上ぐちゃぐちゃ言うつもりはないんですけど。

あと、委員長、お願いします。

○ 石川善己委員長

受けて、とりあえず答弁。

加藤事務長、どうですか。よろしい。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

先ほど、太田課長のほうからもありましたように、29年度、監査のほうからの指摘もございまして、予算化するということです。

小さいものはあれですけども、ある程度一定の金額のものについては補正予算に計上していく。その際には、先ほどありましたように、相手さんの了解を得る。個人が特定されないような範囲での説明ということになるかと思います。

○ 小林博次委員

関連で、こういう場合は、例えば病院の弁護士と保険会社の弁護士と、訴えてくる人の弁護士の三者で話し合いをして答えが出てくるもので、病院だけで当該者と話していると

というのはあり得んと思うんやけど、手の届かんところで議論することに結果としてなるので、こういうことでええのと違うかなと。

病院側から提案されて一番心配したのは、もう頼むに、この事案の場合でも、おもてに公表せんといてということが確約されて、弁護士を入れて確約したやつを患者の側が、訴えた側が破ったわけやからややこしくなるんやけど、普通やと、これ、おもて出やん案件なんやろうね。だから、こういう案件について、その当該年度、それしかなかったら、隠しといてと言うたって、それを引っ張り出して論議してしまうとややこしくなる。病院と、例えば保険会社とということ、あるいは病院と被害者と思われる人たちとというこの二者の関係なら、その年度で発表してもらって対応できるけど、三者になると、そんなわけにも現実にもいかんやろうというふうに思うので。

ただ、この場合でも、その年度に何件どんなことがあったというのは公表してもらわんと議論にならんわ。だから、紛らわしいのが入ってくるね。前も申し上げたけど、何か入院しておって栄養がよかって肥えたから糖尿病が出た。何か中入ってくれと言われて断ったら何か50万円もらったとか言っておったから、何かええ加減なもんなんやなど、そんなん、因果関係、そんなことを言うておったら、みんなに出さんならんこと始まるん違うんというような、そんな感じもあったわけで。だから、善意の場合と善意でない場合が紛れてくるので、それを一緒に実は処理せんならんから、これ、ややこしいことがあるやろうと思うんやけど、そんなことも含めて、決算のときにはきちっと出してもらう、こういうことのほうが穏便に行くんと違うかなと。しゃべってくれるなど、秘密にしてくれというやつを公表してしまうと問題が出る。病院が公表してしまうと、今度、損害賠償が出てくるので。相手がこれを破って損害賠償せんならやんと思っておったら、何かその辺がむやむやと行ってしもうたけど。そんな感じがこの前の論議の中ではありました。

○ 石川善己委員長

ご意見ということでよろしいですか。

○ 小林博次委員

はい。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

では、この程度にとどめさせて。

ごめんなさい。

○ 荒木美幸委員

少しお金の話とは外れるんですけども、やはりインシデントにしても医療事故にしても、やはり二度とこのようなことがないようにするということが一番大きなことだと思うんですが、ホームページ上にインシデントあるいは医療事故の報告件数というのが上がってしまっていて、ちょっと私も、これ、数をしっかり把握していなくてあれだったんですけども、28年度の4月1日から9月30日までの集計というのが、その前の調査よりも報告数がふえていて、インシデントが1614件の99.6%、医療事故が6件あるんですね。その前の調査では医療事故は1件だったにもかかわらず、このその後半の報告では6件ということで、すごくふえているという印象を持つので。しかも、レベル5という一番高い医療事故の報告が1件挙がっているというのが明らかにされているわけですね。やっぱり、この辺をどう考えていくかということ、すごく大事なんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

○ 一宮市立四日市病院長兼病院事業管理者

先ほどの意見については、事故調査委員会に報告して、今、患者と弁護士さんが協議して、その病院側の説明を受ける前にいろいろ情報収集したいということで、その日にちの結果を待っているところで、説明の機会を。だから、それはちゃんと新しい事故調査委員会のルールのもとで対処しております。

対応に関しては、それははっきりと原因がわかっていることですから、その対応については何回も調査委員会と違って、安全委員会で議論して、二度と起こさないようなシステムづくり、それを今やっていて、現在、相当進んでいるところです。

以上です。

○ 荒木美幸委員

そのところが本当一番大事なところですので、しっかりと、これはおわかりいただいていることだと思いますが、ちょっと今、数字を見て少し驚いているところでもあります

ので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

じゃ、あと、よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、以上にとどめさせていただきたいと思ひます。

これにて市立四日市病院の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

では、20分でいいですか。1時20分再開でお願いしたいと思ひます。ありがとうございます。

12 : 21 休憩

13 : 23 再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開いたします。

これより市民文化部所管の予算審査を行います。

まず、部長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。

○ 前田市民文化部長

皆さん、こんにちは。市民文化部長の前田でございます。

本日は、市民文化部に係る平成29年度一般会計予算、それから平成28年度一般会計補正予算案について上程をさせていただいております。ご審議につき、よろしくお願ひします。

なお、審議後になると思ひますけれども、楠保健福祉センターの利活用に係る今後の方向性について、検討結果を報告させていただきたいと思っております。これもよろしくお

願いいたします。

それでは、議案聴取会でお求めのありました追加資料につきまして、各担当課長よりご説明をさせていただきます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

市民文化部中、市民生活課、文化振興課、市民協働安全課所管部分についての審査を行います。

議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費中関係部分

第1目 一般管理費中関係部分

第4目 文書広報費中関係部分

第10目 地区市民センター費

第11目 国際化推進費中関係部分

第13目 計量消費経済費

第17目 コミュニティ活動費

第18目 市民活動費

第19目 文化振興費

第20目 生涯学習振興費

第21目 諸費中関係部分

第10款 教育費

第5項 社会教育費中関係部分

第3目 公民館費中関係部分

第2条 債務負担行為中関係部分

○ 石川善己委員長

議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、

第1項総務管理費中関係部分、第10款教育費、第5項社会教育費中関係部分、第2条債務負担行為中関係部分についての審査を行います。

議案聴取会において追加資料の請求がなされておりますので、その資料の説明からお願いをいたします。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

次長兼市民生活課長の服部でございます。

それでは、タブレット端末トップメニューの中の04産業生活常任委員会、01平成29年2月定例会月議会、その中の06市民文化部というファイルをお開きいただきたいと思います。紙資料につきましては、産業生活常任委員会関係資料の1ページでございます。集会所建設費補助金についてという資料をよろしくお願いたします。

このページにつきましては、竹野委員から資料請求をいただいたものでございます。

1の補助対象経費下限額の引き下げ理由につきましては、文章の3行目の終わりからでございますが、補助対象工事費用が50万円に満たないために補助金を活用できず、自己負担による修繕等となるなど、対応に苦慮する自治会が見られることから、引き下げを行うものでございます。

事例として記載をさせていただきましたが、空調機が故障したために修繕をしたいけれども、経費の見込み額が40万円であるという場合に、①で、これまでは全額自治会の負担ということで修繕をしていただいたり、もしくは②のように、次の必要な工事を加えて50万円以上にして工事を行う、場合によっては、次の工事が1年たっても出てこないというようなこともございまして、空調機の修理を1年我慢していただくというような事例もあるようでございます。これらに対応するために引き下げを行ったということでございます。

2番目の適正価格による契約の促進につきましては、これも2行目の終わりからでございますが、原則として2社以上の見積書の提出を求めることとしてございます。金額の多い、少ないにかかわらず、2社以上の見積書をとっていただくことによって、適正価格であるということの確認を行っているところでございます。

次のページをお願いいたします。

3、コミュニティ助成事業について、これにつきましては石川委員長から請求をいただいたものでございます。

チョコボの三つ目の助成金というところをごらんいただきたいと思います。対象となる事

業費の5分の3以内に相当する額、そして、上限が1500万円ということで、有効な補助制度ではございますが、アスタリスク、参考として記載をさせていただきましたように、平成28年度の採択実績としましては、三重県内で3件、全国でも129件という非常に採択件数の少ない補助金でございます。

それから、4番目、コミュニティ助成事業と集会所建設費補助金の併用について、これも石川委員長から請求をいただいたものでございます。

これにつきましては、1行目の終わりからですが、集会所補助金交付要綱第3条第2項において併用ができる旨の規定を定めてございます。

表に参考として記載をさせていただきましたが、単独の自治会が2500万円の集会所を新築する場合におきましては、コミュニティ助成金がついた場合には、1500万円コミュニティの助成金が充当できます。さらに、市の集会所建設費補助金が440万円という計算になりまして、差し引き自治会負担が560万円で済むということでございます。

次の3ページ以降につきましては、集会所補助金の交付要綱、これは現行制度でございますけれども、これを参考につけさせていただきます。

市民生活課分の説明は以上でございます。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

引き続きまして、市民協働安全課、森から追加資料のご説明をさせていただきます。

引き続き、その資料の41分の13ページをごらんくださいませ。13ページから22ページまでに資料をつけさせていただいております市民協働促進条例に基づく取り組みについてをごらんください。

この資料は、加納委員のほうからご依頼のありました、市民協働の促進に向けました支援事業が市民協働促進条例の条項とどのように関連をするのかということを示させていただきましたものでございます。条例と取り組みとの関係を市民協働促進計画に沿ってあらわさせていただきます。

まず、この資料の上、白丸三つございます。前提といたしまして、この白丸に書かせていただいております。四日市市市民協働促進条例第1条、目的及び第3条、基本理念を踏まえ、第11条の規定に基づいて、こちらの計画に示させていただきました32の項目について下記のように取り組んでいくとしております。

また、この計画は、条例の第8条、市の役割や第9条、市の施策に基づくほか、全ての

条項を踏まえて実施していくものとしております。

市民協働促進計画の検証とその他市民協働の促進に関する重要事項について調査審議し、答申するために、平成29年度より条例第12条に定めます市民協働促進委員会を設置することともしさせていただきます。

なお、この市民協働促進委員会の29年度の予定につきましては、タブレットの続いている資料19ページ、20ページのほうでまたご説明をさせていただきます。

それでは、ここからは29年度に実施をいたします主な取り組みを中心に条例との関係をご説明させていただきます。

市民協働促進計画のほうは四つの基本方針がございます、その基本方針一つに二つの施策をつけてございます。その基本施策一つにつきましては、主な関連条項というのを示させていただきます。

まず、基本方針1の基本施策1—①でございますが、主な関連条項といたしましては、第4条の市民等の役割、それから第7条の事業者の役割、そして第8条の市の役割、ここが深くかかわると考えてございます。

特に29年度では、29年度取り組み予定というところに書かせていただいておりますが、今現在作成しております手引書——市民協働虎の巻——を使いまして、協働にかかわるさまざまな団体と一緒に使いながら、あるいは市の職員の研修などに活用して、市民協働の意識づくりを市民、市職員ともに広げていけるようにしたいと思っております。あと、2と3も同じように取り組んでいきたいと考えてございます。

次、基本施策1—②にいきますと、市民協働を担う人材の発掘・育成というところがございますが、ここは、先ほどの4条、7条、8条に加えまして、第10条、参入の機会提供というところも深くかかわるかと考えてございます。

29年度といたしましては、特に取り組み番号4、5、6、7につきましては、28年度に引き続き内容を充実させ、重点的に取り組んでまいりたいと考えてございます。4と5、そして、後ほど出てきます取り組み番号21につきましては、市民活動団体に参入の機会を提供する協働委託事業として考えておりまして、その予算は一括としてこのように書かせていただいております。

続きまして、ページをめくっていただきまして、基本方針2、市民協働を促進する情報の発信と共有の施策の2—①でございます。市民協働に関する情報発信、ここにつきましても、主な関連条項、四つ挙げさせていただいておりますが、ここにつきましては、第

13条、団体の届出制度、それから第16条、情報公開等というのが新たに加わってまいります。

取り組み番号14で申し上げますと、市制120周年を記念いたしまして、地域づくりのワークショップなど、世代を超えて参加いただけるなやプラザ市民協働まつりのほうを開催したいと考えております。

それから、12ですね、ごめんなさい、ちょっとさかのぼって申しわけございません。取り組み番号12のほうでは、市民協働情報のプラットフォーム化につきまして、今現在、この3月を目指して作成しようとしておりますポータルサイトなども市の市民活動、市民協働の情報発信の拠点として、SNSの機能などをどんどん強化していくようなことをして活用されるようにしていきたいと考えております。

続きまして、基本施策2―②市民協働に関する情報共有というところでは、また団体の届け出制度、第13条もかかわってくるということで考えております。

29年度につきましては、市民活動団体や企業、市民や行政など、市民活動に携わる各主体が交流できるサロンのような場所をなやプラザに開設できるよう、検討を進めてまいりたいと考えております。

基本方針3、市民協働を促進する市民活動団体の育成・強化でございます。

こちらは、基本施策3―①、さまざまな市民活動団体の育成といたしまして、4条、5条、8条、今までにも出てまいりましたが、さらに第10条の参入の機会提供ということが主に関連すると考えております。

取り組みといたしましては、17から20の四つございますのですが、29年度はこのうち18の協働委託の推進の取り組みを進めまして、中間支援団体などの育成を後押しするとともに、また、17のなやプラザ自主事業や、市との協働の中で19のほうに示させていただきます人材育成やコーディネート機能の充実強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、基本施策3―②市民活動団体等の連携強化でございます。こちらも同じようにたくさんの方の条項、関係がございますが、やはり第7条、事業者の役割というところも大切だなと考えてございます。

取り組みは21から23となっております。平成29年度は、取り組み番号22に示させていただきましたように、プロボノ活動支援などを通じまして、事業者との連携強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、基本方針4でございます。市民協働を促進する市民活動の活性化、その基本施策

4—①市民活動の拠点充実と活動の場づくりでございます。ここで示させていただいている主な関連条項といたしましては、第4条、市民等の役割、第8条、市の役割に加えまして、第14条、活動拠点の整備というのを挙げさせていただいております。

取り組み番号は24から26でございますが、特に24のなやプラザの空調設備のほうをアセットマネジメントで更新工事を実施させていただいて、利用者の利便性を高めてまいりたいと考えております。

続きまして、次のページでございますが、基本施策4—②市民活動への支援、これは、主な関連条項といたしましては、4条、7条、8条と、加えまして第15条、財政的支援というのを挙げさせていただいております。

取り組み番号のほうは27から32で、このうち29年度は、市民が選び、支援金を交付する基金等を組み入れた仕組みづくりについて検討を進めますとともに、30の市民活動への寄附促進に向けた環境づくりというところで、市民活動団体が市民からの寄附など支援を受けやすくなるような寄附する側、そして寄附を受ける側、両方の環境づくりの内容を充実させてまいりたいと考えております。

以上が、計画に沿いまして関連条項をお示しさせていただきました。

次に、またページを進めていただきまして、41分の19のところでも市民協働促進委員会についてと書いてございます。このページをごらんください。

この市民協働促進委員会は、条例の第12条に基づきまして、市民協働の促進に関する必要な条項を審議いただくために設置するものでございます。

委員につきまして、いろいろ書いてございますが、委員会は10人以内の委員をもって組織させていただくということで、委員につきまして、条例の施行規則に学識経験を有する者とか、市民活動団体を代表する者、市民のうちから公募により選定した者、その他市長が必要と認めた者から市長が委嘱するとなっております。

委員会の予定でございますが、19の下のほうの図をごらんくださいませ。29年度におきましては、29年度初めまでに委員さんを選定させていただいて、28年度の取り組みを検証していただき、次の取り組みに活かしていくため、年間3回程度、委員会を開催する予定といたしております。

委員構成といたしましては、41分の20のところ以案として書かせていただいております。学識経験者は、市民協働促進計画検討委員会の委員のほうから2名をと今考えてございます。また、公募の委員につきましては、市民活動の経験や実績を条件にいたしまして、4

月以降に募集して、選定をして、進めてまいりたいと考えております。

市民協働に関するものは以上でございます。

次の2ページは、参考資料といたしまして、促進条例を載せさせていただきました。

また、続きまして、荒木委員からご依頼いただきました客引き行為の防止に関してどのような成果があったのかわかる資料をとということで、こちら、41分の23のページをごらんくださいませ。

客引き行為等防止に係る活動状況についてというのがございまして、続きに客引き行為等の状況調査の結果というのを地図入りであらわさせていただいております。

見ていただくとおわかりになるかと思うんですが、この条例は、平成28年7月1日に施行されまして、本年1月にかけて、さまざま行ったものを載せさせていただいております。

口頭注意や指導や勧告の件数はごらんのとおりとなっております。中止命令というものは、今のところ実績がございません。勧告に従わないで中止命令に至ったというのはありません。

次に、私どもの啓発活動といたしましては、その主なものを5回載せさせていただいております。最も直近の本年1月25日、法務省の名古屋入局管理局さんとか、それから四日市南警察署さんと一緒に合同パトロールをして、キャンペーンなどを張っております。

それ以外に、地区の皆様との定例のパトロールは月3回、合同でやらせていただいております。

また、客引き行為等防止連絡会議としまして、地元の防犯協議会と南警察署と私どものほうで連絡調整会議を今までに3回行っております。またこの後もやっていく予定としております。

それから、私どもの成果とかどうかはちょっと別といたしまして、市条例が制定されましたことから、市条例違反といたしまして2名の検挙者が出ております。これは警察のほうでの検挙ということでございます。

巡視活動の状況につきましては、ごらんのとおりでございます。

次に、41分の24のところをごらんください。

これは、どのように客待ち等をしておる人たちが現状どうなっているかということをお示しさせていただきました。条例施行前の6月の末ごろと、つい最近でございます、2月8日、9日をちょっと比較させていただいております。6月というのは条例施行前で、外に出やすい季節でございましたのと、2月というのは非常に寒うございましたので、それ

はすぐにその成果かということではないかとは思いますが、それでも、まちの方も大変減ったよとお声をかけていただく状況になっているのを見てはいただけるかなと思っております。私どもも今後、特に減っているのがマッサージのほうでございますので、このように女性について余り立たなくなったねというお声もたくさんいただいていることから、今後ともこういったところを気をつけてやっていきたいと考えております。

引き続き、済みません、41分の25に移っていただいでよろしいでございましょうか。

続きまして、小林委員からご依頼をいただきました防犯カメラの設置の推移の状況、それから、これからの設置に係る見通しについてわかるということで資料を用意させていただきました。

防犯カメラの台数、27年度と28年度に私どもの補助金を利用して、活用してつけていただいた設置の台数は、27年度と28年度、両方とも50台を超えるカメラが設置されております。これは、やはり通学路を中心に設置されているという状況でございます。

そこで、今後の設置の見通しでございますが、そこに書かせていただきましたように、私どもの補助金のほうを活用した自治会等による防犯カメラがまだ設置されていない地区は11地区ございまして、また、既に設置した地区においても増設を検討しているところもあると私ども聞いてございます。今後とも、地域における新規の設置はやっぱり継続していくなど私ども実感してございますので、未設置の地区につきましては、一層周知啓発に努めながら対応をしていきたいと考えております。

その次のページに記させていただきましたのは、現在、どこに設置されているかわかるように、地図上に配置をさせていただいたものでございます。

以上、市民協働安全課のご報告でございます。

○ 松浦文化振興課長

文化振興課長の松浦です。

追加資料の説明に入る前に、先般の議案聴取会の際に、文化会館大規模改修事業に関連しまして、荒木委員から、文化会館の控室のほうのトイレの改修予定についてお尋ねがありました。私の説明は、トイレ付きの個室となっている2部屋だけのご質問と勘違いしまして、改修予定のほうはないというふうに説明してしまいましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。

ご質問のありました四日市市文化会館の舞台の奥側、こちらは控室や楽屋、リハーサル

室などがあるエリアなのですが、こちらには舞台出演者の皆様にお使いいただく男子便所、女子便所が1階と2階に計3カ所ございます。こちらについても、今回の客席側と同様、トイレ洋式化改修の対象となっておりますので、発言を訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

それでは、資料の説明に入ります。資料は先ほどの続きで、PDFは27ページ、紙資料は23ページのほうをごらんください。

竹野委員から資料請求のありました全国ファミリー音楽コンクールの賞金の見直しについて、その考え方をまとめております。

項目1の(1)にありますように、一般的に順位が一つ下がるごとに賞金額も半額とする例が多いことから、第1回の開催時には、この比率によって、表に記載のとおり、グランプリ100万円、2位は50万円、3位は30万円と定めたところであります。

その後、第3回以降、家族ならではの取り組みを賞にあらわすということで、奨励賞以下の賞金を創設し、その際に2位と3位の賞金を減額したという経緯がございます。

(3)ですが、今回の見直しに際しましては、他の全国公募のコンクールも参考に、グランプリをまず50万円とし、2位、3位についても、第1回の比率に沿うような形で算出しております。

また、参考としまして、項目2のところですが、他の全国公募の状況を一番下に平均値としてまとめております。

資料は次のページですが、石川委員長より資料請求のありました音楽コンクールとJAZZフェスティバルの日程変更の経緯でございます。

表にありますとおり、平成24年の第1回は1週違いで実施しましたが、それぞれの特色がまだ市民に認知されていないということもありまして、より明確に特色を伝え、来場してもらいやすくなるために、第2回から1カ月程度離して開催することといたしました。

しかし、JAZZフェスティバルの9月開催については、台風や秋雨前線に伴う雷雨など、悪天候に伴うイベント中止のリスクが高いというデメリットがありまして、実際に前回の第5回は急に雨が激しくなりまして、雷注意報によりゲスト演奏を一部中止することになりました。

また、それ以外にも、9月の昼間の屋外の演奏につきましては熱中症へのリスクもありました。

項目2の開催日程の検討でございますが、そうした状況から、やはり天候不順に伴うリ

スクの高い9月よりも10月に開催することが適当であり、また、イベントの開催形態や演奏内容、観客のニーズも異なるところもあり、近い時期に実施してもそれぞれの特色を保てるのではないかというふうに判断いたしました。

また、同時期に開催するほうが秋の文化イベントの強化期間としてPR効果も高まることから、第6回については1週違いで開催することといたしました。

項目3でございますが、日程の調整に当たっては、JAZZフェスティバルの実行委員長が私どもの音楽コンクールの実行委員もしていただいていることから、事前に情報を共有して調整しながら決定をしております。

文化振興課分の説明は以上でございます。

○ 石川善己委員長

とりあえず以上ですね。

それでは、以上の部分の追加資料に関する部分でまずは一旦質疑をお受けしたいと思います。

質疑のおありになる方は挙手にてお願いいたします。

○ 竹野兼主委員

資料、用意していただいてありがとうございました。

最初の部分については、ちゃんとチェック機能が働いているということを確認できましたので、より市民ニーズにプラスになるような形を整えてもらったんだというのが確認できましたので、それはそれでいいとさせていただきたいと思います。

あと、これも一応、全国音楽コンクールの部分では、こういうような参考の部分のところで、1位の賞金額とかというのが比率みたいなものがあるというのを今回見させてもらって、そんなもんなんかなと思ったということ。これまで全国ファミリー音楽コンクールの部分については、一般質問したときもあったんですけど、基本的に、例えばグランプリをとられた方、2位、3位の方の賞金の使い道みたいなもの話を聞かせてもらったりすると、より一層のスキルアップということで、それだけでは済まんけれど、今後の練習のために賞金を使わせてもらうみたいな話を聞いていたもので。例えば、100万円が50万円だけれど、その後、50万円、30万円、20万円というような考え方も——これは個人的な気持ちなんですけど——いいのではないかなというふうに思ったもので、今回の賞金額の

見直しについての考え方を聞かせていただきました。これは個人的な話なので、あえてこういう形にしますというのであれば、もうそれ以上のことにはならないと思うんですけど、今までの全国ファミリー音楽コンクールの話を知っていると、やっぱりそれなりの技術を高めるための費用が、お金がかかっているということを含めると、意見としては50万円、25万円と下げるのではなくて、50万円、30万円、20万円でもよかったのではないかなという意見の述べさせていただきたいということで終わっておきたいと思います。

もし何かありましたら。

○ 石川善己委員長

ご意見ということでよろしいですね。

○ 竹野兼主委員

はい。

○ 谷口周司委員

その音楽コンクールの中で、今回、賞金が半額になったということで、広報的なところに賞金額を載せていたかどうか分からないんですけど、これというのは、これから全国に音楽コンクールをアピールしていく中で、賞金額が下がったということもどこかに載せるのか、それとも、そういうことはもう一切せずにいくのか、そういうところはちょっと教えていただけると。

○ 松浦文化振興課長

文化振興課、松浦です。

賞金額については、ポスターや募集要項等には、これまでどおり、優勝賞金は50万円ということはきちっと表記していきたいと思っております。

○ 谷口周司委員

であるならば、やはり今まで参加していた方とか興味深く見ていた方にとっては質が落ちたと思われぬように、ぜひとも50万円下がった分、内容をちょっと企画の中に、悪評がたたないようにというか、やっぱり質が落ちたと思われると、せっかく続けてきたとこ

るもあると思うので、50万円という、賞金は下がったけれども、内容としてはさらによくなったんだと思ってもらえるような何か努力があるのか、ちょっとその辺、もし検討していることがあれば教えていただきたいんですけど。

○ 小林市民文化部理事

言われますように、やはり広報をどれだけするかというのは非常に重い位置を占めております。これまでも近隣の県とか、それから東京のほうで、千葉県の千葉市のほうでイベントをさせていただいたこともございますけれども、やはり近隣の県等に回るのが非常に有効だなというふうにも思っております。これまで47都道府県のうち32の都道府県から申し込みがございますが、残念ながら、北陸のほう、富山、石川、福井のほう、近いんですけども、1件もこれまで第5回までなかったということで、そういったところにも足を運んでお願いに上がってこようかなというふうに思っております。文化施設とか、それから楽器店さんを回らせていただいて、そういった家族で音楽をされている方に近い皆さんのところへ行ってつないでこようかなというふうには思っております。

○ 谷口周司委員

金額が下がった分、本当に質が下がったと思われないように、今までせっかく何回か続けてきて、いい成果もあろうと思うので、ぜひそれが一気に50万円下げたことによって過去まで否定されるようなことのないように、ちょっと内容の努力をしていただけたらと思いますが、これは意見で終えておきます。

○ 竹野兼主委員

済みません、もう一つ、萬古焼ってただなんか。違うやろう、賞金額になっておるで。これはあれなのかもしれんけど、賞金として、賞金総額というような感覚から考えたら、サルビア賞の部分のところ、萬古焼って、どんなものを贈られておるのかな。

例えば、本来、萬古焼なので、PRするという意味合いのところ、いけば、この辺で買えば5000円やけれど、より安くいいものというような考え方みたいなはないのかなと。この地域の萬古焼をアピールするという意味合いでは非常にいいのかなとっているんやけど、この辺のところについてはどうなんですか。

○ 松浦文化振興課長

この萬古焼については、もちろん本市の魅力を発信するという趣旨も持たせて、5000円程度の土鍋をプレゼントさせてもらっております。シティープロモーションという側面があることから、例えば、来年度はグランプリの副賞としてその他の地場産品、こういったものを1年分プレゼントみたいな形で同じように本市の特産物をPRしていこうかなど、そういうふうを考えております。

○ 竹野兼主委員

わかりました。いろんなアイデアを持たれているというのはよくわかりましたけど、そのアイデアは、本当に参加してそれをもらう人の気持ちに立って、喜ばれるものをしっかりと考えていっていただきたいと思います。

以上です。

○ 谷口周司委員

ちょっと聞き忘れというか、今後をちょっと教えてもらいたいんですけど。これ、下げました。これから応募します。参加人数とか出てきます。これ、100万円のときに比べて人数ががたっと減ったとか、そういったときにはまた戻すことも考えるのか、それともこのままもうずっといきたいのか、それともどこかでやめるのかとか、そういった下げたことによって今後の計画というのは何か持っているのか、それとも、下げてみて結果を見てどうするというのか、下げたことによる今後の計画というのは何か変わったのか、考えがあるのか。

○ 小林市民文化部長

これまで確かに第5回という節目で100万円、これは、この事業を立ち上げるということで、全国にやはりインパクトを出したいということで、第5回の切りまで100万円というふうにグランプリはさせていただいたんですが、今後は、第6回以降はずっと続けていきたいと、継続していくことをまず念頭に置きまして、50万円というふうにさせていただきましたので、市からの補助金、それから公益財団岡田文化財団さんの助成金、それから協賛金も多くいただいております、そういった資金を何とかやり繰りして、この金額は当面堅持したいというふうには思っております。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

○ 荒木美幸委員

今、コンクールの話がありましたので、その関係で意見も含めて質問させていただきたいんですが、議会の中では割と反対意見も多いファミリー音楽コンクールではありましたが、できる限り、私、現場に行かせていただくということで拝見をさせていただいて、とてもいい音楽祭だというふう感じております。昨年も一昨年前も本当にいいコンクールで、参加した後に残るもの、温かいものが残るといふか、本当にいい音楽コンクールだなということを感じさせていただいてきました。

私も賞金については少し意見をさせていただいたことがあるんですが、今回、見直していただきました。今、谷口委員から今後どうするのかという話もありましたが、この100万円の議論の中には、目的がどこにあるのかということだったと思うんですね。つまり、賞金を目当てに出てくるのか、あるいは、本当にファミリー音楽コンクールを楽しみたいがために出てくるのかというところのずれがどうなのかという部分があったと思うんです。今回、ぜひ啓発はしていただきたいですが、もしがたっと減ってしまったら、目的が少し違ったのかもしれないなという反省材料にもなるのかもしれない。そうやってほしくはないんですけれども、そここのところの指標が見えるんじゃないかなということを感じます。ただし、しっかり頑張って継続をしていただきたいなというふうには個人的には思っております。

そこで、提案といいますか、質問も含めてなんですが、一つは――これまでもやっていただいていたんですが――入賞された方のその後の活躍の場を与えるということで、いろんなところへ出ていただいたりとか、そういうことをできる限り――距離的なものもちょっとあって難しさもありますが――商工の観光と連携をしていただいて、四日市発の音楽コンクールで入賞されて、こういう人たちがこのように活躍をしているというのを何か形で発信できたらいいのではないかなと思うことが一つ。もう一つは、舞台の工夫として、限られた予算の中ではあるのですが、私も4回か5回拝見させていただいて、あれはあれでいいんですが、少し舞台が無機質な感じがしないでもないんですね。例えば、バレエ芸術まではいきませんが、視覚的に少しカーテンでデコレーションをするとか、もう

少し楽しい、見た目の楽しさの工夫というのかな。もちろんこにゅうどうくんなんかも出はきてくださっているんですが、そういうのを何となくファミリー音楽コンクールの楽しさを視覚的にもし工夫できる範囲で、予算も限られていますので、そういうことが少しできるといいのかなと思って、感想を持っております。

この2点について、少しご意見があればお願いをいたします。

○ 松浦文化振興課長

文化振興課、松浦です。

商工との連携という部分では、今までも商工農水部がシティープロモーションで四日市スタイルと銘打って県外でイベントをやるときには、私ども、過去の入賞者などを呼びまして、ミニコンサートなんかもやってきておりますので、そういったことは引き続き今後とも続けて、シティープロモーションの一つの事業として位置づけていきたいと思っております。

もう一つの舞台が無機質というところについては、限られた予算の中でということで、今、例えば照明の工夫とか、そういったできる範囲のことはさせてはもらっておるんですが、今後、予算の許す範囲内でさらなる工夫に努力したいと思います。

以上です。

○ 荒木美幸委員

ぜひ息長く、四日市にはこれがありというふうにいるんな全国の方からご評価いただけるように頑張っていたきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます、これについては。

○ 小林博次委員

ちょっと教えてください。防犯カメラの設置について、ご説明では設置していない地区は11つ書いてあるんやけど、本当にそうですか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、森でございます。

中部の地区の中で5地区のうちの2地区はつけていただいているんですが、三つつけて

いただいているんですね。あと、これ、見ていただくと、県と水沢と富洲原と小山田と塩浜と河原田と神前と橋北、それだけはまだつけていただいているという状況でございます。

○ 小林博次委員

それで、地図を見せてもらおうと、意外と繁華街のところは割とついているのかなという、これは印象やに。こんな小さい地図で点を打ってあってもわからんから。周辺部が意外と全然ついておらん、1カ所とか全然ついていないか、そんな感じを受けるんやけど、防犯カメラなんかがついているのが意識されると、犯罪はついていないところでやる。だから、例えば防犯パトロールなんかあると、そこはなかなか悪いことをしにくい。だけど、その周辺のパトロールしていないところで犯罪が多発する。ということになると、自治会もしくは民間団体が防犯カメラを設置するというだけに頼るとするのは、ちょっと政策的にどうなんやろうなど。やっぱり大きな道路とか交差点とか通学路とか、何かもうちょっと官の側が対応することが必要ではないのかなと、こういうふうに思ってこの資料を出してもらったんやけど、その辺、考え方があれば。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、森でございます。

確かに、今、委員がおっしゃったように、犯罪というのはそういった十分に人目が届くようになったところから逃げて、そうでないところへ移るとするのはよく聞く話でございますので、おっしゃられるようなことがあろうかと思うんですが、今のところ、まず、私も市のほうで設置をさせていただいておりますのは、例えば、去年は富田の駅のほうに設置をさせていただきました。といいますのは、自治会さんにご負担をいただくというのはちょっと難しいと、たくさんの方が往来されますもので、その地区の方だけで使っているものではないというような観点から、さらに必要であるということを考えて、富田の駅のほうにつけさせていただきました。また、本年は、塩浜の駅のほうも設置に向けて今工事に入ったところでございます。

このように、自治会様や地区の団体様のほうでなかなか面倒を見ていただけないなというところにつきましては、今のところそういうふうにさせていただいておりますが、周辺のところにつきましては、それぞれにまた事情もおありかと思っておりますし、今、委員がご

指摘いただきましたとおりのことを、私どもの防犯協議会等を通しましてこれから周知をさせていただいて、どのようにお考えかご意見も聞きながら進めていけたらなど今のところ考えております。

以上でございます。

○ 小林博次委員

積極さは感じやんのやけど、駅、例えば富田とか、今度、塩浜につけるとか、そういう駅につけるといのはどんな目的なん。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

駅などは犯罪に関してもいろいろあつたりします。例えば自転車が盗まれるであるとか、さまざま犯罪を起こした者がそこから逃げるであるとか、いろいろございます。また、公共の場ということもありまして、市のほうでつけていきたいと考えております。

○ 小林博次委員

道路とか、みんな公共の場なんやけど、つけているのは。例えば犯罪がこの辺が多いとか、そういう実態に照らして市のほうが対応していかんと、例えば自治会でつけるときに、何でみんながようけ通るところにつけやんならんのという論議が必ず出るわけやな。その分が補助金が入ることやけど、物によってはかなり持ち出しが多いんで、維持管理も大変やし、そういうことを考えていくと、もう少しきちっとした対応、どうやってしたらええのかという検討が要るんと違うんかなと。だから、そこに犯罪が多そうやからではなくて、科学的な根拠に基づいて手配していく、防犯協議会とも相談していく、そういうようなことをやっぱりやっていただく必要があるのと違うんかなと、こんなことを思って発言しました。

以上。

○ 石川善己委員長

ご意見ということによろしいですか。

○ 小林博次委員

はい。

○ 竹野兼主委員

今、森課長が答弁された部分のところで、例えば富田駅、そういう駅の部分のところでどうなんやという意見はあったけれど、それを進めていくというのは、将来的にそういう駅の乗降という部分のところで、今は富田と塩浜というのは、エレベーターもついている状況もあっての話なんやけれど、それ以降の例えば近鉄駅、もしくは三岐駅の部分のところにでも官として——結構、学生さんの乗りおりとかという部分を含めると——将来的にはそういうところにも継続でつけていくという意味合いでの今の発言やったのかなということだけ、確認だけさせてください。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

つけていくということは、研究しながら、どれぐらいの効果があるかとかということも見ながらということにはなるんですが、例えばもう既にあるところもございますので、そういうところは既にあるもので対応できるということですので、どのぐらいのその辺に必要性があるかというのは十分見ながら——皆さん、自治会でもつけていただいているわけですので——その辺とのバランスを考えながらやっていきたいとは思っております。絶対つけないという意味ではなく、研究していきたいということでございます。

○ 竹野兼主委員

小林委員が前向きが見えやんけどさというのは、そういう意味合いのところでしっかりと前向きな形で、当然、駅があれば、乗降客というのは必ずあるのではないかなと思うので、ぜひとも積極的に進めていっていただきたいと思います。

以上です。

○ 石川善己委員長

ご意見でよろしいですね。

他にございますか。

○ 加納康樹委員

まず、市民協働促進条例に基づく取り組み云々というところです。これだけまとめていただくのは大変だったと思うんですけど、ありがとうございます。こういう形でまとめていただけると、多分、今やっている施策が胸を張ってやれるのもあるだろうし、もしかしたら、ちょっとまだ足りないなというのも見つかったのかもしれないので、ぜひそういうところで今後ともよろしくお願ひしたいと思っています。

細かいところだけ数点確認をさせてほしいんですけど、事業として出ているところできくと、まず最初、取り組み番号1のところ虎の巻云々、3月発行予定、これ、どんな感じで、いつ、最終のイメージというのは。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

実はこれ、市民活動団体さんとも、夏ごろでしたか、お話も伺い、編集委員を各部局から職員を集めまして、数回会議をしながら骨格をつくりまして、今、最終、私どもの職員のほうで、出てきた意見をまとめながら、他都市のものとも比較しながら、どういうふうにしていくかというので最終段階までは来ております。それができ上がりましたら、もちろん庁内にも配りますし、議員の皆様にもお見せをできたらなと思っています。

○ 加納康樹委員

委員会対応とか大変ですけど、3月、大丈夫ですか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

大変ですけど、頑張ります。

○ 加納康樹委員

続けて、3月のやつなんですけど、12番のところに出てくるポータルサイト、このイメージ、進捗というのはどんな感じなんですか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

今のところ、大体中身の、それこそどういった内容を載せていくかというところを委託しまして作りまして、今、そのすり合わせをしながら、8分ぐらいまで来ております。ただ、ちょっとまだコンテンツは、いろんな市民活動団体様から記事とかもいただかなければ

ればいけませんものですから、画面というのは3月のうちにつくるつもりでございますが、中身の充実は、時を追いまして、どんどん充実させていくという形で進めていけたらなと思っております。

○ 加納康樹委員

次、ちょっとどことはよう言いませんけど、実は多分、いただいた資料で28年度、29年度の取り組みの中で単語として一番出てきているMVP、プロボノだと思うんですけど、これ、別に全然オーケーなんですよ。いい活動だと思いますし、これだけ資料をつくっていただいてプロボノという言葉が出るということは、四日市として、皆さんとして期待もしているところなんだなというのがよくわかるのですが、これとは関係なくなってくるのかもしれませんが、こちらもいいことをやっているのはわかるんだけど、じゃ、市民の皆さんがどれだけ知っているのというところ、このキーワードに基づいてのPRが不足しているんじゃないのかなという感じがせんでもないんですが、その辺、どう思われていますか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

今おっしゃっていただきましたように、私ども、プロボノというのを私ども自身もこの計画をつくる過程で知ったものでございまして、PRがまだまだできていないというふうには思っております。市民協働に関する特集を本年11月のほうに広報よっかいちでさせていただいて、そういったところにも出したと思うんですけども、まだまだちょっと時世的にご存じいただけていないと思っておりますので、今後は、また広報よっかいちには新たに市民協働に関するコラムもつくるような予定をしておりますし、ポータルサイトのほうでもどんどんやりますし、本年も、ここに挙げさせていただいたように、プロボノ活動については一生懸命力を入れてやっていきたいと思っております。そのときにはさまざまな企業様にもお力添えをいただくように、我々、どんどん訪問をさせていただいておりますので、そういったところのネットワーク、口コミも使いまして浸透できたらなと思っております。

○ 加納康樹委員

今、くしくも課長のほうから企業さんともというところの言葉も出てきたんですけど、このプロボノ活動云々というのと、それと、今度、橋北の中にできる商工のやる人材の○

Bのやつ、その辺は何かマッチングしないものなんですか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

していけたらと思うんですが、まだ、ごめんなさい、具体的にそこをどうしていくというのを練っていたわけではございません。ただ、そういうのができるので、ちょうど交流会館でもございますし、私どもはそこでも市民活動に関する事業であるとか行事であるとか会議をやっていただくつもりですので、その辺はアクセスをしてきちっとしていきたいと思っております。

○ 加納康樹委員

ぜひそういう方向でもより広く展開してほしいなと思っていますので、今後とも市民協働に向けては協力させてもらいますので、ぜひよろしく願いをいたします。

じゃ、これをちょっと終えて別のところで、ファミリー音楽コンクールの日程のほうの件で少しだけ伺いたいんですけど、1週間違いになったというところと、決定的な違いは前後しちゃった、てれんこになっちゃったというところも今回の大きな特徴かと思っています。別にそれはそれでいいんですけど、ただ、定かに記憶していないんですけど、1年前とか2年前というのは、ファミリー音楽コンクールのことをこてんぱんにたたかれながら、JAZZフェスのほうを頑張っているのにというので、その言いわけの中に、JAZZフェスさんの中にファミコンも登場するとか、そちらの形で事前のPRもさせていただく云々という、そういう口上があったと思うんですが、日程が逆転することによってそれは完全に消え去ってしまうんですけど、その辺をどう整理されているのかというのがこのペーパーにはどこにも出てこないんですけど、どういう整理ですか。

○ 小林市民文化部長

確かに、てれんこしているということはございます。JAZZフェスティバルさんのほうが、実行委員長さんのほうが、事前にこの21日、22日でやりたいというふうなことのお申し出がありましたときに、協議して調整をして、オーケーをということで協議させていただきました。確かに、音楽コンクールが先に来てしまいますと、JAZZフェスの中でイベントはできないような形にはなりますが、逆に、これまでイベントとしてJAZZフェスティバルさんで演奏していた分、恩返しということではないですが、音楽コ

ンクールのほうでJ A Z Zフェスティバルを応援させていただけるようなP Rをさせていただけるようなこともできるのかなというふうには思います。確かに、もうこの時点では応募、本戦出場者は決まっておりますので、音楽コンクールのほうにお客さんにどれだけ来ていただけるかということはこれまであったんですけれども、これによってお客様が減ることのないように、P Rは事前に十分やりたいというふうには思っております。

○ 加納康樹委員

というふうに、去年とおとしぐらい、そんな理由はまあまああったと思うんですけど、それが消えているというのがいいのかな。今、理事おっしゃっていただいたように、それが影響が出なけりゃいいんですけど、そうなってくると、こここのところ、少し連携させようとしていたJ A Z Zフェスと音楽コンクールというのが、期間は近くなるけど、実は正味何の関連性もなくなってしまうという、そんなことになるんじゃないのかなと思わなくもないんですけど、ちゃんと関連性は出ますか。

○ 小林市民文化部長

実はこれ、1週間違いでやることで、秋にいろんな、商店街さんのほうがまちなか文化祭なんかもされていますし、秋にいろんな文化の行事、それから秋の四日市祭とかもされていますので、そういった一体的にP Rするチラシも今年度から作り始めているんですけども、中心市街地のほうに秋に文化をツールにしてお客様が来ていただける強化月間というんですか、そういったこともP Rしていけるのではないかというふうに思っております。これについては、週が続きますけれども、音楽コンクールとJ A Z Zフェスティバルがあるというふうなことで、よりP Rできるのではないかというふうにも思っております。

○ 加納康樹委員

さらに、皆さんには直接関係ないんですけど、多分、過去の例からいくと、これのどっちかぐらいと商工のY Yストリートがかぶってくると思うんですね。でも、あれは、Y Yストリートはいつも何か後づけでぽーんと来て、今回も何か急に開催の通知ということで、何のコラボもないなという感じがしていて、でも、ここは一切言いわけは許しませんので、縦割りは一切排除をして、さあ、じゃ、歩行者天国事業、どっちとどう絡ませて秋とやら

にくっつけていくというのは、今のうちで当然予算も絡むんですから、考えていらっしゃるんですよ。

○ 小林市民文化部理事

今年、ＹＹストリートについては予算がついていないやに聞いているんですけども…

○ 加納康樹委員

そうなの、委員長。僕、見ていないけど。

○ 石川善己委員長

僕も、済みません、そこまでちょっと把握していません。

○ 小林市民文化部理事

ちょっと事前に聞いていたあれでは、予算は計上していないやに聞いておりますので、最終、ちょっと済みません、そこまであれなんですけれども、済みません。

○ 加納康樹委員

それならそれでいいんですけど、となると、私、全体の聴取会の際に、財政経営部長に事業でなくなったものはありませんかって聞いたけど、何にも報告ないんですけどね。

○ 小林市民文化部理事

済みません、ちょっと下手なことは言えませんので、確認をさせていただいていいでしょうか。

○ 石川善己委員長

こっちで、他部局も見られるように一回確認はしましょう。

○ 加納康樹委員

とりあえずこの辺にしておいて、委員長からのご期待もあるところですので、あくまで、

でも、今回の追加資料に関してはここでやめておきます。本論としてまた改めてさせていただきます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

1時間経過したところですので、一旦休憩をとらせていただきたいと思いますので、2時半再開で、10分ほど休憩をとらせていただきます。お願いします。

14：20 休憩

14：32 再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

○ 小林市民文化部長

先ほどのYYストリートに関してでございますが、商工農水部のほうに確認をいたしましたが、YYストリート、29年度につきましては予算計上自体をしていないということで確認がとれましたので、ご報告申し上げます。

○ 加納康樹委員

多分、確認をしてもらったと思いますし、私、一遍下がったら商工課長が飛んできて説明してくれたんで、状況はわかったんですけど、となると、やっぱり、これ、委員長にお願いするのが筋かどうか知らないけど、ちょっと財政経営部長に文句を言っておいてください。それはあかんやろうと。

○ 石川善己委員長

確かに、議案聴取会の中で加納委員のほうからの質疑があつて、特になくなった事業についてあればというようなことの発言があつたように記憶をしていますし、そこで特段発言がなかったようにも記憶をしていますので、その部分について。財政経営部長に――私

のほうから言うのが適切かどうかはわかりませんが——こういうやりとりがありましたよということは財政経営部長のほうに一言申し添えておきますということで、この辺でご容赦をいただければと思います。

○ 加納康樹委員

お願いします。

○ 石川善己委員長

引き続き追加資料に関する部分での質疑がありましたら。

○ 太田紀子副委員長

ファミリー音楽コンクールの件でちょっとお尋ねしたいんですけれども、1位が今まで100万円ということもちょっと不思議かなと思っていて、先ほどインパクトが全国的にあるようにというご答弁をいただきましたので、一応それで納得というか、わかったんですけれども、今回、ほかの公募のコンクールと照らし合わせて、参考にして50万円という賞金にしたってなっているんですけれども、下に参考にした10の賞金の表をいただいているんですけれども、内容というか、規模的にもよく似たものと照らし合わせて50万円という、そういう金額というか、2位、3位もそうですけれども、あわせて考え出されたというか、結論づけてこの金額になったんでしょうか。規模が同等と考えていいのか、それとも全く内容も規模も違うものを当てはめて、金額だけを見合ったものにしたのか、その辺のちょっとあれを教えていただければ。

○ 松浦文化振興課長

文化振興課、松浦です。

参考としたコンクールは、全国的に公募しておりまして、どなたでも参加できるというか、そういった、私どものコンクールに近いようなものをなるべく抽出いたしました。例えば、それ以外のものというと、何とか国際コンクールとかということで、外国の方も参加できるようなやつで、3年に1回の本当にもうプロの登竜門みたいなコンクールもあるのはあるんですが、そういったものは含めておりませんので、比較的同じようなもので考えておるといってございます。

○ 太田紀子副委員長

どういった内容のものというか、具体的に示すということはできますでしょうか。

○ 松浦文化振興課長

資料でということによろしいでしょうか。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 太田紀子副委員長

じゃ、資料のほう、お願いいたします。

○ 石川善己委員長

時間かかりますよね。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

じゃ、他の審査を継続させていただきます。

他にご質疑ございますか。

○ 荒木美幸委員

客引き行為の防止の資料、ありがとうございます。これを拝見させていただいて、本当にしっかりと取り組みをしていただいているということを確認させていただきました。

1点だけお伺いしたいのは、私も1度ご一緒させていただいて感じたことなんですが、やはり今、20ページの資料のように、季節的なことはあれども、こういうふうが減ってきているという状況はうかがい知ることができるのですけれども、SNSの発達によって、瞬時に情報が行き渡り、さっきまでやっていた方がやっていないようなふりをして立っているという状況もかいま見る状況もあったんですけれども、そういったことについて、何

か取り組みとして、今後、このようにここは改善していくというか、もう少し皆さんに調査していただいているのは効果が出るような何か方法であったりとか工夫というのは考えていらっしゃいますか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、森でございます。

お尋ねいただきましたとおり、指導員のほうは、ある一定時間、あるポイントに立って、その状況をずっと見ているというようなこともやっておりますし、そのポイントを移動していきますと、それまでいなかった人たちがそこへあらわれてくるというようなこともあって、正直、イタチごっこのようなこともございます。また、指導員の熱心な口頭指導であるとか注意とかを聞いて、目立ったそういう行動を慎むようになった者とか、あるいは、余りひどかった者が、もういつの間にやらそこにいなくなった、要は、聞くところによりますと、やめていったという者もおりますので、イタチごっこの中ではございますが、丁寧に一生懸命声をかけていく。私どもの指導員さんは、皆さん、警察のOBの方でございますので、そういったところで、経験も積んでおられますので、一生懸命そういうふうに声かけをしていただく中で改善をさせていくというふうに地道に取り組んでおります。

これといった、他都市に聞かしても、例えば名古屋であるとかという状況が、がらっとよくなっているかという、なかなか難しいところではございますが、四日市には規模も、あの部分だけということもございますので、立っている者も顔見知りになれば、あなたたちのやっていることは条例違反でよくないことで、人に迷惑をかけているんだよという説論的なことも少しは耳に入ってくる場合もございますので、そういった方面で頑張ってやっていこうかなと今は考えてございます。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。やはり継続した取り組みが必要かなと感じました。四日市はやりにくいという、そういう風土になるまで、本当にしっかりと取り組みをお願いしたいなと思います。

それともう一点、市民協働のところで一つお聞きをしたいのですが、NPOなどを立ち上げるのが非常に難しいとか、いろいろノウハウがわかりづらくて苦労されていらっしゃ

る方のご相談を以前受けたことがあるのですけれども、これは、今いただいた資料の基本方針3の17番の取り組みがそのサポートということになりますか。ちょっと確認だけさせていたいただきたいんですが。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

確かに、17のところにはさまざまな講座を考えてございますので、NPOの立ち上げに参考になることもやっていこうとは考えておるんですが、それに特化したというものではないので、県のNPO室であるとか、あるいは、なやプラザは市民活動の拠点ということで、そういったことの相談にも応じておりますし、私どもも、窓口へ来ていただければ、私どもでできる範囲はご案内し、そして、県のNPO室のほうへつなぐということで対応をさせていただいております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

それともう一点、これは商工のところでも提案をさせていただきたいなと思っていたんですが、今、商工のほうで、ことし2年目になるんですが、女性の起業化に向けての支援の講座をやっておりまして、非常に好評だということを知っています。そういった中には、やはり女性というのは——もちろん全員ではないのですが——比較的運営に関してだったり、あるいは財務的なことが少し不得意な方が多いんですね。そういった中で、起業化支援のところ、大きな規模のものはつukらないけれども、NPO的な組織を立ち上げてやっていけないかなという方がいらっしゃるんですね。そういったつなぎをまた商工農水部と連携をとっていただきながら、必要であれば、そういうノウハウ的なものも、株式会社、有限会社に限らず、こういうNPOの形もあるというので、情報提供とかできればいいのかなというふうに感じました。これ、お願いなんですけれども、よろしく申し上げます。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

私どもも、取り組み番号6のほうでコミュニティビジネス創生塾の創設というのを掲げてございます。商工農水部がやっておりますのは、起業家を育てるとか、そちらの側面からアプローチされておるんですが、私どもは、そういったコミュニティビジネスというのを手法として捉えまして、ビジネスという観点から地域課題をうまく解決していけないか

という、ちょっと視点を変えて取り組んでおります。商工農水部ともこれからどんどん連携をさせていただいて、あちらのほうは何しろおはこでございますので、そういった手法を私どもも勉強させてもらいながらやっていきたいと考えております。

○ 荒木美幸委員

商工の講座にビジネスライクでアプローチをしたけれども、どちらかというと、もう少し地域に根差した活動であったり、福祉的な取り組みを形としてしたいという方も中にはいらっしゃいますので、今、課長がおっしゃったように連携をしっかりとしながら、そういう形で総合的なサポートをお願いしたいと思います。

以上です。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 荒木美幸委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますか。よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

一応、追加資料の請求を私もしているんで、そこだけちょっと簡単に確認をさせていただきたいと思います。

先ほど加納委員のほうからも出ていましたが、ファミリー音楽コンクールと J A Z Z フェスの関係性のところなんですけど、J A Z Z フェスのほうから日程の変更の案があって、それで決定したというところの説明も受けたんですけど、連続した日程というほうがいいのか、本来は離れていたほうがいいのか、J A Z Z フェスのほうがこういう形で申し出があったので、今回についてはこの日程でいくけど、次年度以降については

話したほうが良いというふうに考えていて、次年度以降はまた考えていくという部分があるのかというところをまずは一つ聞きたいんですけれども。

○ 小林市民文化部長

JAZZフェスさんのことですので、実行委員会さんがお考えになることですので、どのようにというのはあれですけれども、やはり9月にしましては、第5回、28年9月にあったときに、ここに書いてございますように、雨が激しくなって、雷注意報が出ていたというところで、スペシャルゲストの方の演奏を一部中止せざるを得なくなったというふうなことが大きなきっかけかなというふうに伺っております。

あともう一つ、やはり9月には、夜の9時ぐらいまでありますので、夏の9月にはそのときには涼しくなるんですけれども、日中はやはり熱中症のリスクが非常に高いんだという理由でおっしゃって見えませんでしたので、恐らく9月ではなく10月になるのではないかとこのふうには推測はいたしております。

○ 石川善己委員長

ごめんなさい。言ったのは、JAZZフェスの時期がこの時期になったことが適切かと言っているわけではなくて、JAZZフェスとファミコンの日程の連続性、この日程でも全然オーケー、むしろこっちのほうがいいんだという考え方なのか、余り好ましくはないけど、やむを得ないから、この連続日程でも仕方ないかという判断なのか。あと、JAZZフェスがこの日程って決めたら、ファミコンのほうは継続、この後、まだ予算審議があるんで、できるかどうかわかりませんが、やると想定をした場合に、一切JAZZフェスの日程が動こうが何しようが、ファミコンとしては自分のところの日程を動かすつもりはないということなのかというところをお聞きしたかったんですけど。9月、10月とかという意味ではなくて、この二つの相関性の日程のあり方の考え方をちょっと聞きたいなと思ったんです。

○ 小林市民文化部長

音楽コンクールにつきましては、会場を文化会館の第1ホールを押さえるということで、これは市が行う場合、一般の1年より前に押さえさせていただいている現状がございまして、会場を押さえるという都合で、音楽コンクールのほうはずっと第3週にさせていただ

いているという経緯はございます。

J A Z Zフェスさんのほうに、それとの見合いで日程を配慮していただいているのかなというふうにも思っております。9月にするのか10月にするのかということに関しましては、J A Z Zフェスティバルさん、実行委員会さんのほうのお考えということになるんですけども、これにつきましては、先ほども申し上げました10月を町なかでの音楽の文化を通じた強化月間というふうにも捉えることができますので、やむを得ないというよりは、これによって逆にこれをPRしていけるというふうに考えております。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。ということは、基本、今後、よっぽど何か向こうからの変更の申し入れがなければ、ずっとこの日程、連続した日程の中で考えていくという捉え方でいいということですね。

○ 小林市民文化部長

そのとおりでございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。それだけで私は結構です。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

資料配付をお願いします。先ほどの資料請求の資料が出てまいりましたので、お手元に配付をさせていただきます。

先に資料の説明をしていただきたいと思います。松浦課長、資料の説明をお願いします。

○ 松浦文化振興課長

文化振興課、松浦です。

参考としましたのは、インターネットで全国公募を行っておるようなもので、比較的参加しやすいものということで、記載のとおり、10のコンクールを抽出いたしました。その

平均値が一番下にあるとおり、49万円、26万5000円、3位13万3000円、ちなみに、5番については隔年開催ということでしたので、2で割って、毎年の予算としてどうかということとでちょっと換算して平均値を出しております。

○ 太田紀子副委員長

済みません、これでは賞金本位で決めているという部分しか見えてこないんですね。例えば、何人ぐらい応募があって、何人ぐらい出場してという内容的なもの、そういうものと比較しないと、これだったら、あくまでも賞金金額で平均をとって変えたという意味合いにしかならないもので、やっぱり賞金で全国的にこんなもんだから、四日市も100万円から50万円に落とさないとだめだったというふうに捉えていいんでしょうか。

○ 松浦文化振興課長

本当によく似たコンクールというのが、実はこういった家族で参加できるコンクールとが大変少ないという状況もございます。参考とさせていただいたのは、単独の楽器のコンクールとか、音楽賞とか、どうしてもこういうものを参考にせざるを得ないという状況がありまして、このようにさせていただきました。

○ 太田紀子副委員長

確かに、全国って銘打ったこういうファミリーコンサートは四日市が特別なのかなと思うんですけど、規模的に大体何人ぐらい人を集約しているよとか、どのぐらいの応募があるよとか、参加人数、こんなもんだよという基準というか、ある程度のそういうものがあったら、参考というか、する基準にあってもよかったんじゃないかなというふうに思えるのと、余りにも前から100万円という賞金に対しての大きい固執や、——そういうのも議員からの意見もあったから、そこばかりに、賞金ばかりに固執しちゃったのかなという思いもあるんですけども——やっぱりその辺、ありますよね、当然。内容からも、全然あれは違っても、内容、規模というか、動員数とか、そういった部分からも検証してもらったかと私は思ったんですけども、ちょっと意見として。

○ 石川善己委員長

意見ということでもいいですか。

○ 太田紀子副委員長

はい。もし何かそれでご答弁いただけるようでしたら。

○ 前田市民文化部長

全国ファミリー音楽コンクールは、家族がやっぱり集って演奏するというのは、正直言って、全国的にもほとんど例がないんです。ですから、比較するというのは非常に難しい面がございます。それですので、私どもは一つ基準として、ある程度公募で公表されていて——それぞれ資格条件はあるでしょうけれども——そういう公募で一定の選考をするようなケースをやはり選んで、その中の比較的歴史のあるようなコンクールをできるだけ選ぼうとして整理をさせていただいたということです。

ですので、これが一定の、ほかにもあるじゃないかと、例えば、先ほど課長が申し上げましたように、ピアノの国際コンクールというようなものもございます。これは賞金額、1位300万円ぐらいになっています。ただ、2年開催、3年開催という隔年開催、あるいはそれ以上の開催がある。こういうものは日本だけじゃなくて海外からもそういうコンクール、コンテストに出られる。そういうものはちょっとなじまないのではないかとということで、ある程度そういうのは一応除きまして、全国的に一定の公募があるということを経験を得られる範囲内で選んで、ここへエントリーしたということなので、これ以外の見方もあるじゃないかというのがありますけど、恐らくそれを見たとしても、大体このような比率になってくるのではないかというふうな想定ですが、これ以上の情報も実は持つておるんですけども、大体それを見ても、そういうような数値になってくるのではないかという、一つの目安として考えていただければというふうに思っております。

○ 太田紀子副委員長

正直言いまして、私も100万円がいいのか、50万円がいいのかと言われると、どうなんだろうなって思うところがあって、100万円はやはり多いのかな、ちょっと下げたほうがいいのかと思う部分もありましたけれども、やっぱり先ほども言われましたように、下げて応募者数が減るようでは、今までの人が賞金目当てで来ておったのかなみたいなこともちょっと考えてしまう。今度6回目がどういった内容が応募が来るかというのも、やはり今後検証して行って、また内容の吟味というか、そういう部分も考えてもらえたらなと

思っております。

○ 前田市民文化部長

確かに、賞金額が下がることで応募が減るのではないかという懸念もやっぱりあるかもわかりませんが、私自身も含めて、いろいろ応募者、あるいは出場者の方々にお話を聞いております。やはり今、全国ファミリー音楽コンクールにいろいろ注目をして、それに応募してきていただいている方は、家族と一緒に演奏するそういう舞台、そういう発表の機会というものにやっぱり自分たちの希望を託して、そこで披露するというところにひとつのやはり自分たちの家族の姿というのを見せたいというところで臨んでみえます。ですから、賞金ばかりではないと。賞金は少しその次のお話かも知れませんが、もらえればそれにこしたことはないんでしょうけれども、そういうお気持ちははっきり、何人もの方にお聞きしておりますので、私たちがこの判断をするに当たりまして、やはり賞金だけではないので、こういったファミリー音楽コンクールそのもののやはりこういうよさをもっとしっかりPRをして、この内容をやはり、先ほども下げないように、質的にも一定の維持もして、皆さんに楽しんでいただけるコンクールにしていく、そういうことがこれからやっていく必要なことであろうというふうに思っております。

○ 太田紀子副委員長

全国的に周知して、宣伝するのももちろんなんですけれども、やっぱり全市的にもなかなか周知が徹底していない部分があって、えー、そんなことやっているの、知らないわとかという声もあるもので、ぜひともそういう部分も逆に徹底して、1人でも多くの、逆に県外の方に来ていただくのも大切ですけども、市内の人にも徹底して周知、1人でも多く市民が足を運んでもらえるようなコンサートにしていただきますように、意見で。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 中村久雄委員

どうも資料ありがとうございます。

市民窓口センターの資料で、見させていただきました。ということやね。

○ 石川善己委員長

まだです。

○ 中村久雄委員

まだ。ああ、そうですか。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

理事者を入れかえてからです。

○ 中村久雄委員

ああ、そうですか。済みません。

○ 石川善己委員長

申しわけございませんが。

他にございますか。

(なし)

○ 石川善己委員長

なければ、追加資料以外の部分も含めての市民生活課、文化振興課、市民協働安全課所管部分についてご発言がありましたら。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

事項書に、この後に補正をやった後に、男女協働参画、市民課、先ほどのやつの所管部分というのは別個でその後にやりますので、その部分については後ほどで。

○ 谷口周司委員

ちょっと文化振興課のところでお聞きしたいんですけど、タブレットだと、当初予算説明資料の28ページ、地域の文化遺産の保存・継承支援事業費なんですけど、これ、いろいろ文化の遺産保存であると思うんですけど、同じように鯨船を取り上げると、教育委員会のほうにもユネスコのほうが上がっているんですけど、この辺をちょっとすみ分けというか、まず教えていただけたらと思うんですけど。

○ 松浦文化振興課長

教育委員会のほうと私ども、補助制度を持っておるんですが、教育委員会は、主に国なり県なりの有形指定文化財とか、そういった指定文化財に対しまして、主に山車でありますとか用具類の修繕の補助という部分を担っております。市民文化部のほう、私ども文化振興課のほうは、それ以外にこういった文化財、守っていくその活動が地域の誇りとなり、また、市民活動を活性化させるという効用がございますので、例えば、担い手育成ですとか、そういった指定文化財で補助の対象にならない文化財の用具ですとか収蔵庫とかというのをちょっとカバーするような形で、市民活動の支援という側面から補助をしております、お互いがダブっておるというところはなくて、お互いが補完し合っておるといような状況で、幅広く文化財を支援しておるといような状況でございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

これは県とか、その先のことも違うということなんですかね。登録されているものとされていないものとか、そういったことも含めて教育委員会と市民文化部と違うということもあるということですか。

というのは、ちょっと私、今回、一般質問を通告したときに、一つはユネスコの登録の鯨船と、あと、それ以外の文化継承に向けた育成、担い手というところの質問の中で、全部教育委員会さんが来られたんで、もう全て教育委員会が担当しているのかなって思っていたんですけど、これを見る限りではそうではないということですよ。鯨船とか、登録されているもの以外の文化振興のところについてはこちらのほうで担当されているということですよ。ちょっとその辺のすみ分けのところだけ、市民の方はそんなに理解はされ

ているのかどうかというところもありますので、その辺だけ気になりましたので、聞かせていただきました。また市民の方が混乱しないようにだけお願いしたいと思います。

○ 前田市民文化部長

実は、文化財指定の部分にかかわらずというのが文化振興課です。実は、例えば獅子舞なんかでもたくさん地域にあるんですけど、指定を受けずにいろいろ保存継承されてみえる地域があったりします。そういう方々が、やはり少しでも後継者育成であるとか、少しでも用具なんかの修繕をしたいというときに、今まで支援の制度がなかったわけなんです。ですので、そういうのを文化振興課で担っていこうということで進めております。

そういうご意見も実は過去の委員会でご指摘を受けましたので、この夏にもいろいろ地域を回る折に——具体的にちょっとこういう複雑なところがございまして——文化財指定の部分はこちらのほうへ、教育委員会のほうへ、それ以外のほうは私どものほうへ、あるいは民間でもちょっと助成がございまして。そういったものをご説明して回っております。まだ十分とは言えないかもわかりませんが、引き続きそういう努力をしてまいりたいというふうに思っております。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。ぜひお願いしたいのと、これ、登録はどこの課でしたっけ。市民文化部でしたっけ。その登録……。

○ 中野文化振興課課長補佐

文化振興課課長補佐、中野でございます。

指定ということなんですけれども、文化財指定については教育委員会の社会教育課が担当しております。そちらのほうユネスコの件、ご答弁させていただいたかと思っております。

以上でございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 谷口周司委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 太田紀子副委員長

ちょっと教えていただきたいんですけれども、J A Z Zフェスの今回予算額が120万円ということで、来年度はまた100万円に戻るんですけど、これ、四日市の市制120周年の記念で20万円アップという考え方でよろしいのでしょうか。

○ 小林市民文化部理事

そのような考え方でさせていただきました。

○ 太田紀子副委員長

そうすると、ほかの事業にもこうした記念の行事に対しての予算を上げているという、計上しているというところもあるのでしょうか。

○ 小林市民文化部理事

文化に関するものとしてはこれだけでございます。

○ 太田紀子副委員長

ありがとうございます。

それと、もう一点教えていただきたいんですけれども、J A Z Zフェスティバルのほうは文化振興基金の繰入金となっていますし、音楽コンクールのほうを見ますと、まちづくり事業基金の繰入金となっているんですけれども、これ、どういう使い分けなのでしょうか。もちろん基金の金額を見ましても、全く規模が違うんですけれども、どういう使い分けをしていらっしゃるのか、教えていただけますでしょうか。

○ 松浦文化振興課長

まちづくり事業基金のほうは、楠町との合併のときにできた基金でございまして、市の一体感を醸成するような全市的なイベント、そういったものを催す場合に活用できる基金というふうになっておりまして、音楽コンクールのほうは、そういった事業ということで、財源として基金を繰り入れておるんですが、JAZZフェスのほうは、市が補助を出して民間の実行委員会にやってもらうということで、ちょっとその整理とは分けて、そのかわり、私どもの所管しております文化振興基金のほうで支援しているということで、ちょっと財源が違っておるというような状況です。

○ 太田紀子副委員長

そうすると、逆に文化振興基金というのは、民間というか、一般の人というあれですけども、ほかにどういったところに使われているんでしょうか。

○ 松浦文化振興課長

文化振興基金を活用した事業としましては、市民の方が行う文化事業に対する補助金というのがあります。これ、議案聴取会のごときにご説明した資料には、PDFで31ページのところに載っておるんですが、あと、その他市民の方が行う文化活動に対する支援、地区で行われる文化事業ですとか、あと、民間文化施設活用事業という補助制度がありまして、固定席200以上のホールを持つところでやる文化活動、そういったところの施設活用に対して補助金を出すとか、あと、よくあるので、文化部活動が全国大会へ参加するときの激励金、この事業なんかも文化振興基金等を繰り入れて実施しております。

○ 太田紀子副委員長

内容的に多岐にわたっているというか、割に複雑ですよね。こういう基金というか、使えるものがあるんだったら、もっと市民の方がそういう文化活動に使ってもらいたいと思いますし、ちょっとわかりやすく周知していただきますようお願いいたします。金額的にはそんなにたくさんの基金を持っているわけじゃないですけども、少しでも市民の方がそれで基金をもらえるようでしたら、ぜひともお願いいたします。

○ 石川善己委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 竹野兼主委員

当初予算資料の56ページなんですけど、先ほど防犯カメラ云々のところでいろいろ説明していただいたんですけど、自治会の地区によっては、防犯街灯をやめちゃってカメラに変更したりしている。本来、防犯街灯として必要なのに、何か指導といったらおかしいけれど、街灯に係る部分を考えたら、カメラのほうがええんやないかというので変えちゃったら、そこ、暗くなるのにカメラはついているけれどみたいな、そういうような実態があるという状況がその地域の中にあったりするという部分に対して、行政としては、この2のほうのところで、防犯街灯の新設の補助金もあれば、カメラの補助金もあるという部分の中で、どういう考え方、指導みたいなことを行われているのか、ちょっと尋ねてこいということだったので、まずそのことを一つと、それから、文化会館の大規模改修事業の部分のところで、第1ホールの部分のところは3期という形にはなっているんですけど、その場合に、成人式の事業というのは、うまく工事の関係を縫ってやられるのかどうか、それも確認という会派の中での意見があったので、そこだけちょっと確認させていただきたいと。2点。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、森でございます。

2点のご質問の最初のほうの防犯カメラのことでございますが、私どものところへ防犯街灯をやめてカメラにするというようなお話は、直接お尋ねいただいたとか、私どもが耳にしたということはちょっとないんでございますね。例えば、防犯街灯がついておりまして、そこが明るいから、その下に防犯カメラをつけるとよく映るねというので何かつけたというような話は聞いておるんですけども、済みません、そういうのはちょっと聞いていないので、指導というのも実際どういうふうにしたというのは、実績としてはございません。

ただ、私どもとしましては、防犯街灯と防犯カメラというのは目的がやっぱり違っていて、委員、今おっしゃられましたように、明るくして、そういった犯罪であるとか、怖い思いをすることがないようにというのが防犯街灯でございますし、カメラというのは、そ

ういった何か思ったとしても抑止ができるというような、目的が若干違うと思っておりますので、それぞれ別々の補助金を用意しております。ただ、そういったこと、私どもも聞いておりませんでしたので、今後、地域の方にお声を聞くときがありましたら、そういったこと、注意して聞かなきゃいけないなと思っております。

○ 竹野兼主委員

ちょっとこれ、会派の中での別の委員会に出ているメンバーからの話だったので、ただ、今言われるみたいに、地域が負担しなけりゃならない部分のところは、要するに、防犯街灯、それからカメラという両面のところでいう財源的な問題があって、そういうようなことになったのかもしれないので、今、課長が言われたみたいに、もしそういうような状況があるのであれば、一度、調査してもらって、どんなことが一番ベストなのかという問題のことも調べていただくよう、よろしく願いしておきたいと思います。

○ 前田市民文化部長

ちょっと先ほど課長が、非常に事業自体の本来の目的というものについては実は共通性があって、防犯街灯も、やっぱり明かりを維持することで犯罪を抑止する、あるいは予防するという効果があるので防犯街灯をつけている。それから、防犯カメラも、公共の場所に向けてですけど、カメラがあるということで、そういう不審行動をしたりとか、そういうことを抑止していくという効果がありますので、大きな意味では犯罪のそういう防止やとか抑止ということは共通であると。ただ、それぞれの役割というか、それがやはり違うし、地域の防犯活動なんかもやはりそれに当然寄与しているわけなので、そういういろんな役割や仕組みを重ね合わせて、地域の防犯を維持していく必要があるというふうに考えております。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 小林博次委員

答弁に少し疑問を感じたんやけど……。

○ 加納康樹委員

答弁が残っている。

○ 石川善己委員長

あっ、残っている。済みません、ちょっと申しわけないです。

○ 松浦文化振興課長

文化振興課、松浦です。

成人式の件についてお尋ねがありましたが、平成30年度になりますが、平成31年1月に予定されておる成人式については、ちょうど第1ホールがその間、その時期に工期に入っておりますので、その1回だけ文化会館ではできないということで、所管のこども未来部の青少年育成室とは事前に調整をしながら進めております。

○ 竹野兼主委員

わかりました。そこの部分のところでは、ひよっとするとドームでやるんかとか、いろんなような話も聞いていましたので、そういうような意味合いで早くわかれば調整もしっかりとさせていただきたいなという願いをしておきたいと思います。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

済みませんでした。小林委員、済みません。

○ 小林博次委員

防犯街灯と防犯カメラ、何か人が減ってくると、自治会で取りつけていくというのは難しいのかなというふうに思っているのですが、旧の近鉄が通っておったところ、ここ、ひったくりでけがしたとか、ひったくられた、これ、随分多いんやもんでな、まちの真ん中で。近鉄の駅の文化会館の北側のところに、もうひったくられたり、本当、暗いんかいなと思うと、薄暗い、明るいという感じはしにくい。ふっと見たら、防犯灯が切れておったから、直してと言ったら、すぐ直してはくれたんやけど、やっぱり周囲に民家がないから暗い。だから、そういうところはやっぱり行政側は苦情があれば処理する必要があるんと違うん

かなと。自治会だけに任せておくと、それはひったくりや何かやりやすいところがあるのがええのかもわからんけど、よそでやるよりはええんかわからん、つかまえやすいから。けど、まちの真ん中ではちょっとまずいかなと。そういうのは自治会と話しておったけど、余り必要性を感じやんというか、頭数が少ないから、そこへ予算を割きにくい、こういうことがあったと思うんやわ。そういう例についてどう対応するかというのをやっぱりちょっと考えてもらいたいな。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、森でございます。

確かにそのとおりでなと思う部分、多うございますので、市としても考える必要はあると思うんですが、まず警察等とも話をいたしまして、南警察のほう为中心市街地には幾つか、28年度も新たに取付ける動きとかもございます。ひったくりとか、はっきりした犯罪行為があれば、警察のほうもそれを捉えてつけていくということになるかと思っておりますので、その辺、私ども、警察ともパイプがございますので、十分話をしていきたいと考えます。

以上でございます。

○ 小林博次委員

その警察との連携が問題やな。スーパー防犯灯を19つけてあるけど、近鉄の駅の西側な。市民から全然映っていないよということで苦情が来て、何かといたら、予算がなかったから消していますという、それでは意味がないんで、だから、1カ所でこうやってもらうのはあかんかなと、それぞれ別の主体がやっておくことのほうが安全かなと思ったんやけど、ここのやつは警察へ連絡した。

この件とは違うんやけど、大治田のほうで道路に電気製品だかいっぱい置きっ放しにして、車はナンバーがついてないんやな、走るときにつけるのか何か知らんけど。そういうことをやっている集団がおるんで何とかしてという話を、交番に言っても、人手が足らんのか、住民とけんかしても、どうも対応がないみたい。それで、その人たちがここへ来て悪さをしている。そういうことやから、警察が本気でやるんやったら、やっぱりもうちょっと広域できちっと対応したら、こんなこと、なくなるはずなんやから、警察と相談もええけど、自分たちでやっぱり守っていく必要があるんで、そういうあたり、行政側がも

う少し協力的になってほしいなという要望でとどめておきます。

○ 石川善己委員長

ご要望ということで、お願いします。

他にございますか。

○ 加納康樹委員

幾つか続けて聞かせていただきたいと思います。

まず、市民相談・消費生活相談事業に関連するのかどうか教えてほしいんですけど、LGBTの方が何ぞご相談したいという場合の管轄はここなのか、それとも男女共同参画課なのかというと、どういう拾い方になりますか。

○ 前田市民文化部長

それぞれご相談があれば、当然対応はするという事なんでしょうけれども、男女共同参画課のほうでも、一部、LGBTの方に対応できるように研修等も進めておりますので、これから体制をそういうふうにしかりしていく必要はあると思いますが、ご相談があれば、一旦市民相談で受けさせていただいても、男女のほうへやっぱりつないでいくようにするとか、場合によっては、人権のほうの部門とも連携をするということになってくるといふふうに考えております。

○ 加納康樹委員

じゃ、柔軟に対応する用意はある、心づもりはあるということなんですけど、でも、さっき縦割りはなしよと言ったけど、でも、縦割りするんで、最終的に責任をとるところってどこになるんですか。

○ 前田市民文化部長

内容にもよると思うんですが、今、男女共同参画部門とやっぱり人権部門とで、どういうふうにその辺を整理していこうということでちょっと話し合いもしております。今の現状ではそのように話を受けさせていただく中で、それを連携して、事案の内容に応じて対応していきたいというふうに考えております。

○ 加納康樹委員

わかりました。

あと、さっき若干話が出ていたようなんですけど、市民協働に絡むところのコミュニティビジネス創造塾に関してなんですけど、これ、済みません、ちょっと詳細を調べ切れていないので教えてほしいんですけど、この創造塾って今年度もやっているんですよね。何時ぐらいの開催で、どんな方がお越しになっているのかというのは、どういう傾向が出ているのでしょうか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

市民協働安全課、森でございます。

コミュニティビジネスに、この間、2月17日に講演会を開催させていただきました。そのときの参加者がどういう方かというお問い合わせかなと思うんですが、そうじゃなくて、演者のほうでございましょうか。

○ 加納康樹委員

いえいえ、参加者。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

このときは、実は私どもは若年層もたくさん来てほしかったというところがあるんですが、総勢60名を超える参加者はいらっしゃっていただいたんですが、中年以上の男性の方が多うございました。やはりビジネスという言葉もございますので、そういったところで来ていただいたやに感じております。

私どもは、できるだけ、先ほど荒木委員からのご意見もいただきましたように、女性の視点みたいなものもコミュニティビジネスに生かせないかなということで広報したつもりではあったんですが、やはりちょっとコミュニティビジネスというところのうまい広報の仕方が商工農水部のようにできなかったのかなと思っております。ただ、そういった方も非常に熱心に聞いていただきまして、今後の四日市のコミュニティビジネスのあり方のようなことを少しお考えになっていただけたかなと思っております。

○ 加納康樹委員

その2月のやつも含め、その開催の時間帯、この次世代を担う若者、女性へというところがお越しいただきやすい時間帯のセッティングになっているのでしょうか。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

時間帯は、午後の6時から8時ぐらいに設定をさせていただいて、やらせていただきました。

○ 加納康樹委員

わかりました。

あとは防犯街灯のところですけども、今、市の防犯街灯についてはそんなことはないということでお話もいただいたんですけど、県の設置している街灯とか国のとか、そういうところでそんな事象があるやの話も当該の議員は言っていたので、そんなんって調べられるのかというのか、そもそも県設置のそんなものってあるのかというところもよくわかっていないんですけど。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

私どもで聞いておりますのは、四日市南警察のほうから県警が設置をしているというのはこことここにあるよというのは情報として聞いております。国はちょっと私ども、さすがに何もありませんけれども、そういう状況でございます。

○ 加納康樹委員

何か多分、その辺のところを言っていたのかもしれませんが、また済みませんが、お調べをいただければというふうに思います。

あと、市民文化祭等開催費、要するに、郷土が誇る芸能大会についてです。まずは、この間の開催を経て、開催を終えた反省と来年度に向けた決意を聞かせてください。

○ 松浦文化振興課長

郷土が誇る芸能大会でございますが、ことし、反省というのかどうかわかりませんが、雪の影響もございまして、観客席は多数のお客さんが満席の状態ということではありませ

んでしたもので、引き続き周知なんかに努めていかなければならないなと思っております。

今後、この芸能大会、第7回を来年度予定しておるんですが、回数を継続して重ねていくことが大事だとこれも思っております、といいますのは、過去6回を振り返ると、この会場の場で披露することが大変団体の励みにもなっておりますし、そういうのに刺激されて、新たな地域での芸能活動が起こってくるとか、新しい活動の芽が出てくるというようなことも過去を見ておりますと出てきております。引き続き、そういった市民の方がここへ出ることを目指して、さまざまな芸能活動に取り組んでいただけるように頑張りたいと思っております。

○ 加納康樹委員

また決算と多少つながっちゃうんですけど、この郷土が誇る芸能大会というのは、館長予算を使い切るための公な理由ではないと思うんですよ。館長予算でつくった曲を披露する場ではないと思っているので、それがそのステージというのではおかしいとは思っているんですが、そんな出演、結構なかったでしたっけ。

○ 中野文化振興課課長補佐

文化振興課、中野でございます。

委員おっしゃるように、確かにそのような発表をされた地区もございましたけれども、決してそればかりではございませんで、もともとありました伝統的な芸能、獅子舞ですとか、そういった行事もございますし、中には地域でこれから盛り上げていくんだということで、楽しくフォークダンスやフラダンスをご披露いただいた団体もございました。決して館長権限予算の発表の場というふうに私ども思っておりませんし、たまたまそういうコラボもあるのかなと、そういう機会にもなるのかなというふうには考えてございます。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

どんな感じか、一気になだれ込みますけど、それも思いつつ、さっき成人式の日程の件もあったんですが、それはイコールまだ今年度、この予算審査のところで直には来ないんですけど、成人式に関しては当然こども未来部さんとのご相談ということなんですが、市民文化部さんみずからのご判断しなきゃならないという年度が郷土が誇る芸能大会であっ

たりとかファミコンだったりとかというのが重なってくるところが見えてきているんですが、それらを見据えて、文化会館の工事を理由にしてなし崩し的にやめちゃうというのもあるんですけど、そんなところのお考えとかというのはいかがなんでしょうか。

○ 松浦文化振興課長

ちょうど第1ホール、第2ホールの工事の切り替え時期が12月の頭ぐらいになるようなこともあったりの関係で、ファミリー音楽コンクールとか芸能大会については文化会館で引き続きできますもので、私どもとしては、継続してやっていくことが大事だと思っております。

○ 加納康樹委員

その答弁、待っていたんですけど、何でかという、その時期、どうしてもご迷惑をかける団体があるわけですよ、やれなくて。だけど、行政のやりたいイベントはやれる日程にあるから、うちは譲りませんよというスタンスでいいんですか。行政、ちょっと引いても、民間さんのやりたい、ちょっとはみ出したやつ、やってくださいよというのが行政のイベントのあるべき姿と思うんですが、いかがですか。

○ 松浦文化振興課長

確かに、つり天井の工事のときには、開館が土日だけになるとか、あいておるホールも土日だけの開館だとかでご迷惑をおかけするような形になっております。その辺も踏まえまして、通常ですと、そういった行事の優先的な予約を、月に2回程度とっておったのを半分にして、なるべく市民の皆さんが使っている枠を最大限とるような形でご配慮させていただいたつもりですので、ご理解、お願いいたします。

○ 加納康樹委員

もし委員の皆さんで援護があれば途中で挟んでもらってもいいんですけど、その流れで、ファミリー音楽コンクールのところで、もうくどくどは言いませんので、さっさとさっとお答えをいただきたいと思います。

さっき出てきた追加資料で、賞金の額のやつの話なので、賞金に云々触れるつもりはないんですけど、このペーパーで10個、いろんなコンクールがあるんだなということはわか

らっしゃいまして、第1回から審査していただいていますけど、この事業を非常に高く評価していただいて、番組の中でも取り上げられないかというふうなことは話をしていたようなんですが、中央の局で地方の一事業を取り上げるというのは難しいというふうなことがあって、やはりそういう傾向はあるのかなというふうには思っております。

PR効果ということに関しましては、募集時のポスターやチラシ、それから、お客様、来ていただく告知のポスター、チラシなどを、全国の1200を超える文化施設、それから450ほどの楽器店、それから、イオンさんも480ほど店舗に掲示をしていただいております。駅のほうにも近辺、近鉄とか三岐さん等、していただいておりますので、目にしている方はあるのかなというふうに思っております。やはりこれも続けていくことで認知度を上げていきたいというふうに思っております。

○ 加納康樹委員

チラシとかいうところも出たのでお伺いをするんですけど、当然、今言ったように外にアピールするのも大事なんですけど、市民の皆様の認知度も上げないことには支え切れなと思っています。それに当たって、市民の皆さんへの周知云々でいくと、今ちょうどまたまこの前の下りのところでホコ天、——来年からなくなるよというのがわかったんで都合がいいんですけど——実はホコ天に関しては商工農水部も抜かりなくて、私が知る前に、実は子供が教育委員会通じで学校からホコ天のチラシをもらって帰ってきて、おい、何や、こんなん、俺は知らんぞということがよくあるんですけど、それぐらいのことをしているんですが、このファミリー音楽コンクールについて、教育委員会通じで子供の皆さんに来てねっておろしたことはありますか。

○ 小林市民文化部長

教育委員会のほう、小学校、中学校、配らせていただいておりますし、それから、市民にもっと知っていただくために、新年度から三浜文化会館もできましたので、この3月25日、26日と、こどもとおとなのアートまつりというのをさせていただくんですが、この中でも、市内で入賞された、音楽コンクールで入賞されたご家族の皆さんに演奏していただく機会を設けまして、今後そういったことはやっていきたいと思っておりますし、エキサイトバザールでも毎年演奏はしていただいたりしておりますし、より市民の方に周知できるように、今後取り組んでいきたいというふうに思っております。

○ 加納康樹委員

では、商工農水部のホコ天も絡めながらなんですけど、歩行者天国事業を、この音楽コンクール事業を文化祭等の開催の事業って、これ、前市長の、という事業ですよ。商工農水部さん、いち早く手を引くんですよ。その辺のところは、市民文化部としては商工農水部とはちょっと違うスタンスで今後ともいかれるということによろしいんですね。

○ 前田市民文化部長

全国ファミリー音楽コンクールは、森市長ともこれは話し合いをさせていただいて、こういう方向でやっぱり継続してやっていくということで取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○ 加納康樹委員

では、やっていく前提のお話を少しさせてもらおうと、この間って、半年前の一般質問のところで少し言わせてもらいましたけど、じゃ、今後とも頑張るためには協賛金集めに走ってもらわなきゃいけないんですが、部長と理事が中心で走るんですか。もうちょっといろんな人に、せっかくだから汗をかいてもらう人のウイングを広げるというのも大事だと思うんですが。

○ 前田市民文化部長

もちろん私自身も理事もスタッフも、それぞれ役割分担しながら活動したいと思っています、協賛金。もちろんウイングを広げるって、例えば、ボランティアで協力していただいている方、それから、審査員なんかで市民審査員になっていただいている方、それから、実行委員会で委員として活動してみえる方、一緒にいろいろ企画を練っていただいている。さまざまな関係をして、比較的つながりが出てきている方がおみえになります。そういう方々にも、やっぱりそういうご協力をお願いできるように少しでもしていきたいなと思っております。額が多いとか少ないとかは別にして、お声がけをやっぱりしていただけるような環境づくりは進めていきたいと思っております。

○ 加納康樹委員

とりあえず、この辺にしておきます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にございますか。

○ 小林博次委員

ちょっと関連させてください。

三浜文化会館、この前も僕、ちょっと言うたんやけど、海岸線に沿った地域って過疎化がひどい。この文化会館を見ると、第2文化会館と書いてあるけど、中身がそんなふうにはなっていないわけ。中身がそんなふうにはなっていない。そうであるとするなら、やっぱり地域の人たちが日常的にそこへ集って、さまざまな活動をしなから、文化という切り口でさまざまな活動をする、そういうことにしていくと、過疎化地域が少し活性化される可能性があるんやないのかなと。ちょっと近くに民家が少ないんで、何か工場からにおいがして臭いとか、そんな話ばかり聞こえてくるけど、少し目先を変えて、やっぱり生きていくんなら、もうちょっと文化性高くやろうかというふうな呼びかけがあってもしかるべきと違うんかなと。そうすると、この館が生きてくる。何か中途半端につくっていただいたおかげで生きてくる。その地域もね。例えば、そういうところを利用して、四日市市民のファミリー音楽コンクールの予選を例えば4カ月かけてやってみるだとか、やっぱりもう少し付加価値をつける。ただ館をつくって、使いたかったら来いよという話だけと違って、何か積極的に対応してもらって、そういうことを考えていくべきと違うかなと。

それから、もう10年も前から、市民参加でまちづくりをせんと、ここから先、だめやにと、借金ばかりふえるよという問題提起があって、条例がつくられて、動きが始まってきたわけやね。そうしたら、こういうファミリー音楽コンクールなんかでも、市民サイドで維持できるようなことがもしできるんなら、ボランティアなんかをつくって、そういうやり方をするほうがいいのと違うかなと。

前にもよく八王子町で大念仏、大きな虫送りの太鼓、これ、自治会がやっておるときはだんだん人が減ってきて、もうやめておこうかとなった。ところが、ボランティアに変わったら、人が3倍も4倍も来る。何でやろうなって。そこへ出ていったら、役員をしてくれと言われますやん。言われるかどうかわからんけど。それが嫌やけど、自治会じゃなか

ったら、やってきている。

だから、官製の何か、官と学生の団体の何かでということよりは、むしろ、俺、それ、好きやわという人たちを寄せて運営していくということがもしあったとすると、やっぱり続いていく。あなた方はちゃんとやっておるんやろうなと言うだけでええわけやわな。今やったら、やっておるんかって言われるけど、その辺も大きな違いとして出る。だから、ちょっと同じものをつくっても、生かして使う、こういうことを発想するのもいいんと違うんかなと思うんやけど、その辺は、何かあったら聞かせてください。

○ 松浦文化振興課長

文化振興課、松浦です。

三浜文化会館については、元地域での活用ということで、私ども、まさにそのとおりで思っております、実は三浜文化会館の中には地域活動室という、地域の方がいつでも使える部屋もご用意させていただいておりますし、先ほど理事がちょっと申しました、3月に三浜文化会館挙げてのイベントということで、こどもとおとなのアートまつりという全館イベントをやるんですが、その折にも塩浜地区連合自治会としてご参加いただいて、その部屋でお茶を出すようなサービスをしてもらったり、地域で今新しい塩浜音頭を取り組んでおるんですけれども、それのお披露目会をやったり、一体となって一緒に盛り上げていこうということでやらせてもらっておりますので、そういう全館イベントなんかの折には今後も引き続き協力してやっていきたいと思っています。

○ 小林博次委員

方々に呼びかけやんと。やっぱりちょっと広く呼びかけやんと。狭いと思うけどな。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 竹野兼主委員

今、加納委員のほうから、地域の文化遺産の保存・継承という部分のところ、ちょっと教えてもらいたいんやけど、あれって、各地区のところの文化遺産というところで出演してもらって、何か何十組かというので出ているのがこれの関係になるんやんね。そのと

き、一度、たまたま見ておるときには、雅楽、楽人、要するに、あれって神社とかそういうの宗教色の部分のところで、あれを文化遺産というか、そういう形で見てもらえたのかなというのがすごいクエスチョンマークがあって、例えばそういうところに出ていけば、文化遺産として認められることによって、そのこのところの龍笛や笙や、そういうものの笛太鼓とかというのの補助金みたいな形の部分のところがそのこのところにつながってくる可能性があるのかなというふうに思うんやけど、文化遺産の保存の文化遺産という部分のきちっとした定義的なものというのは、そういうのを見たときにえっと思ったんやけど、その辺のところ、あったら教えてくれるかな。

○ 松浦文化振興課長

宗教行事との線引きができておるかというようなことやと思うんですが、郷土が誇る芸能大会に出ていただく活動といいますのは、地域の皆さんが取り組んでおられる活動で、各地区の連合自治会からご推薦いただいております、そういったいわゆる宗教行事の補助金につながっていくという部分とは整理されておるというふうに私どもは考えております。

○ 竹野兼主委員

でも、今言われるみたいに、連合自治会が推薦すれば、という今そういうような話のところでいけば、宗教、要するに神社の運営の部分のところに連合自治会さんというのがかかわっておるところなんて結構あったりするんと違うのかなって思うんやけど、その部分のところで言うなら、本当にきちっとしたすみ分け、そういうことが言われるのであれば、本当にきちっとした形をするべきかなというふうにちょっと思ったので、大丈夫ですか。

○ 中野文化振興課課長補佐

文化振興課、中野でございます。

委員ご心配いただいている部分というのは、やはりいつも私どもも考えるところでございまして、どこまでが文化的な行事なのか、そして、どこからが神社の祭祀なのかってわかりづらいところは確かにあるんですね。でも、祭祀として神社に奉納することだけをやっておられるというところは、正直、今の時代、かなり少のうございまして、もちろんそ

ういう部分もあるんでしょうけれども、それよりも、地域のみんなで大事に守り継いでいこうと、地域の伝統的な行事としてやっていこうというところが多く見受けられるように思います。

そして、じゃ、補助金はどうなるんやということなんですけれども、私どもの補助金、先ほど谷口委員がご質問いただいたところとも関係はしてくるんですが、地域の文化遺産を保存、継承するための補助金を交付する団体の中に宗教団体は含んでおりません。ですので、仮に例えば、獅子舞の獅子頭が神社のものだったりするとか、おっしゃった雅楽の楽器が神社のものだったりすると、それは私どもの補助の対象とはなっておりませんで、地域の皆さんでお守りしておられるものについて対象とさせていただいております。芸能大会のほうで、さまざまな伝統的な行事を初め、皆さんがご参加いただいている中から、実はいろんな課題を聞き取ることができまして、地域の文化遺産を保存、継承していくための補助金の制度をつくってきたという経緯もございます。地域の皆さんにとって宝となるもの、まちの皆さんの気持ちをつないでこれからも活性化させていこうというものについてぜひご支援していきたいと、そういうふう考えております。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にございますか。よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

ないようでしたら、これにて質疑を終結させていただきたいと思います。

これより討論に移らせていただきます。

討論がございましたら、挙手にてご発言願います。よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、特段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いま

す。簡易採決にて行わせていただきます。

議案第61号平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第10款教育費、第5項社会教育費中関係部分、第2条債務負担行為中関係部分について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

なお、全体会送りへの提案がございましたら、ご発言を願いたいと思います。よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、全体会に送る事項はなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第61号 平成29年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第1目一般管理費中関係部分、第4目文書広報費中関係部分、第10目地区市民センター費、第11目国際化推進費中関係部分、第13目計量消費経済費、第17目コミュニティ活動費、第18目市民活動費、第19目文化振興費、第20目生涯学習振興費、第21目諸費中関係部分、第10款教育費、第5項社会教育費中関係部分、第3目公民館費中関係部分、第2条債務負担行為中関係部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

時間のほうが4時15分前ぐらいになってきておるんですが、皆さんにお諮りをしたいんですが、この後、28年度の補正予算と、それから楠保健福祉センターの利活用にとこの報告を受ける予定になっていますが、もうここで切らせていただいて、あすの予定

に回させていただくか、報告と補正をやらせていただくか、どうでしょうか。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

終了ですか。

じゃ、本日はこの程度でとどめさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。
あしたの朝、28年度の補正予算部分から再開をさせていただきます。

本日はご協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

15 : 47 閉議